

第二節 交通

船人	一二	雞賣	三	大匠	一
船主人	三	湘店	一	藥局居間	二
乾鮭商	一	針母	一	基督教師	一
負商	一	木花賣	一	書匠	一
曲子賣	一	裁縫生	一六	油商	二
南草	一	曲子商	三一	淨土書記	一
煙艸商	一	簞商	一二	妓生	一〇
紙商	一八	土賣	一	布商	一七
腰帶商	一一	實果商	四八	簞工	二
灰商	一	果客主	四	藥局	一九
糖商	二〇	雜商	四五	酒商	二〇九
沐浴場	三	綿商	一八	木鞋商	一

第二節 交通

石手	二	客主書記	三	笠賣	一八
香賣	二	銀賣	二	皮賣	三五
汲水軍	二三	刻手	一	冠匠	三
土役	一八	肉庫	二	藥果賣	一
糸商	二	雜貨	二	瓦商	一
染色	七	匠色	四	大商	一七
纒木商	二	別手	二	什長	一五
馬尾商	一	春精	七二	針工	四八
網布匠	四	俠人	一	裁縫	二
釜商	七	挾民履	二	居間	二一〇
役軍	九	屏匠	二	典當居間	二
書詞	一	索商	一	魚商	三

役人	四	盲人	二	魚夫	一三
那刀匠	一	銀匠工	一	皮鞋	四
搥商	五	筆工	一	募軍主人	四
屠膜	六	雜店商	四	汗蒸	二
魚物居間	一	引鉅商	一六	石油	一七
呂布匠	六	去骨匠	一	崇禮	一
萬物店	二	聞商	二	研子	四
鐵物商	一八	刀板	二	巢綿商	一
都行商	一	使喚	一	竹笠匠	一
菓子商	一	月子商	三	封紙南	七
花工	一	青譯	一	藍商	一
役夫	四六	破釜商	四	治匠	一六

輸物商	二	鎗器商	五	畫工	一
櫃商	三	綠菜商	一	斗量軍	八
木物商	一	詳藥局	三	松枝商	二三
儒士	一	皮鞋師	八	明糸商	一
パン商	一七	煙竹商	一	汲水軍主人	一
白飛商	一	繡木工	三	卜術	五
土器商	七	卷土	一	庖肆	一
與軍主人	一	馬鐵商	一	募軍主人	一
募軍	四五	襪商	一〇三	竹商	一
酒算	五	宕巾商	三	草物商	八
曲商家	一	針板	一	貫軍	一
黃針	一	面貫軍	二	針器械	二

曲子醸酒	一	海草商	二	針役	一
物色商	一	黄肉商	三	泉商	一三
節商	二	卷煙草	一	針商	一
魚物商	八	綿花商	二		

營業種別六百十九にして戸數二千三百五十三戸なり。
物價表

玄米	一二、〇〇	白米極上	一五、〇〇
白米中	一三、五〇	粟	一二、五〇
大豆極上	六、八〇	大豆並	六、三〇
小豆	一〇、〇〇	小麥	七、〇〇
牛皮 <small>百斤</small>	四七、〇〇	同 大	四〇、〇〇
白木綿 <small>四十ヤール</small>	九七、〇〇	天竺木綿	三七、〇〇

唐子印 三、二五 眼鏡印 三、五〇〇

罽寸犬猴印 四、五〇 紡績糸十六手 六八、〇〇

紡績糸十手 六五、〇〇 米利堅粉 二二、〇〇

砂糖製糖 三盆半 九、七〇 同 ダイリ 三半 九、八〇〇

同 四百二十斤入 一〇、五〇 朝日 四二、七〇

敷島 六、二〇 大和 五一、六〇

スター 四九、〇〇 チェリ 四二、〇〇

リッ 三九、〇〇 櫻正宗 一七、〇〇

魁 一六、八〇 東洋一 一五、七〇

金霞 一六、三〇 白鶴 一六、八〇

陸軍 一五、五〇



花の美雙壞平

者點次



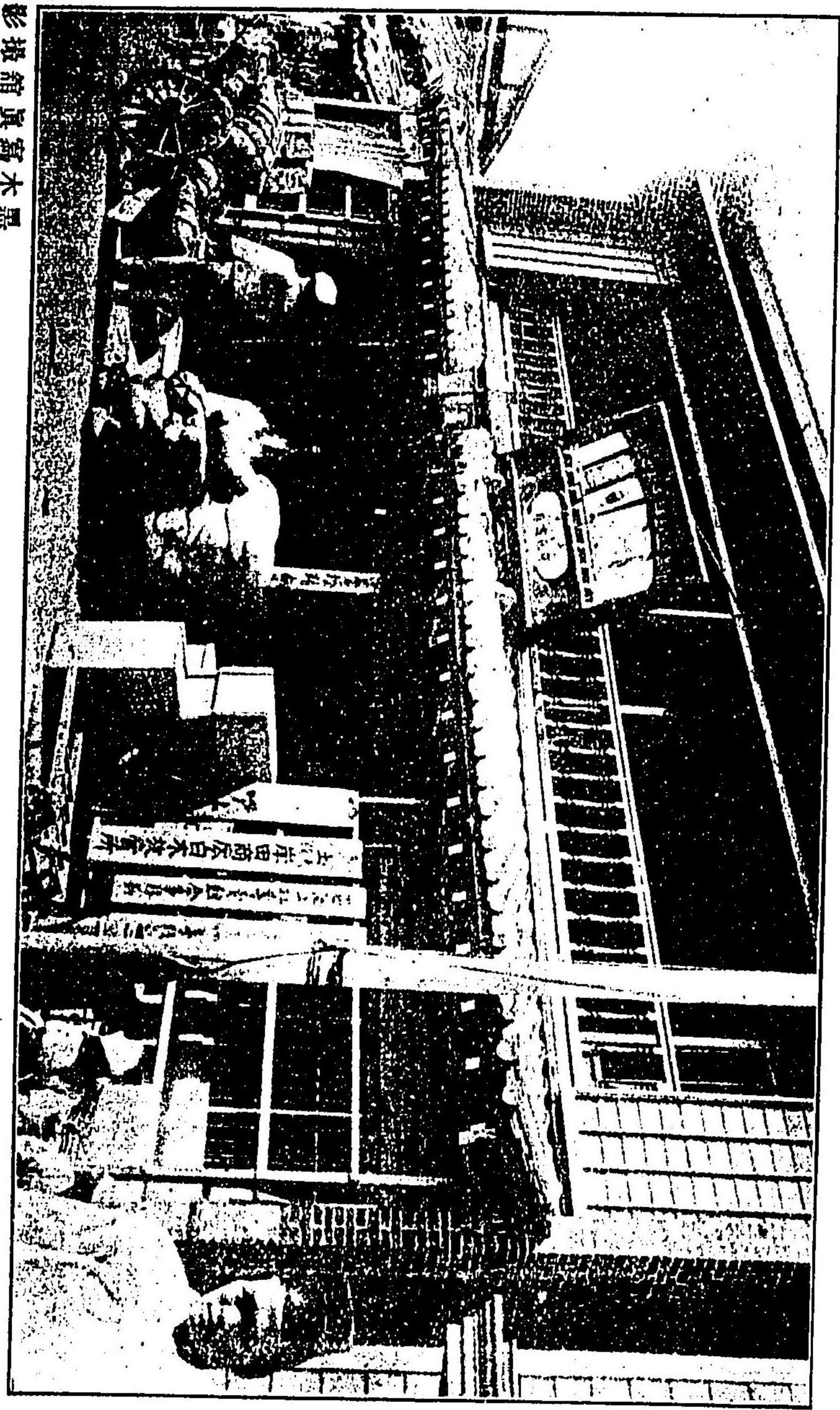
八梅亭花立

者點高



松力館星七

黒木寫眞館撮影



影撮箱真寫木黑

店商藤齋

洋服 雜貨 參

京

詰橋城中壤平
會商光也美

天長

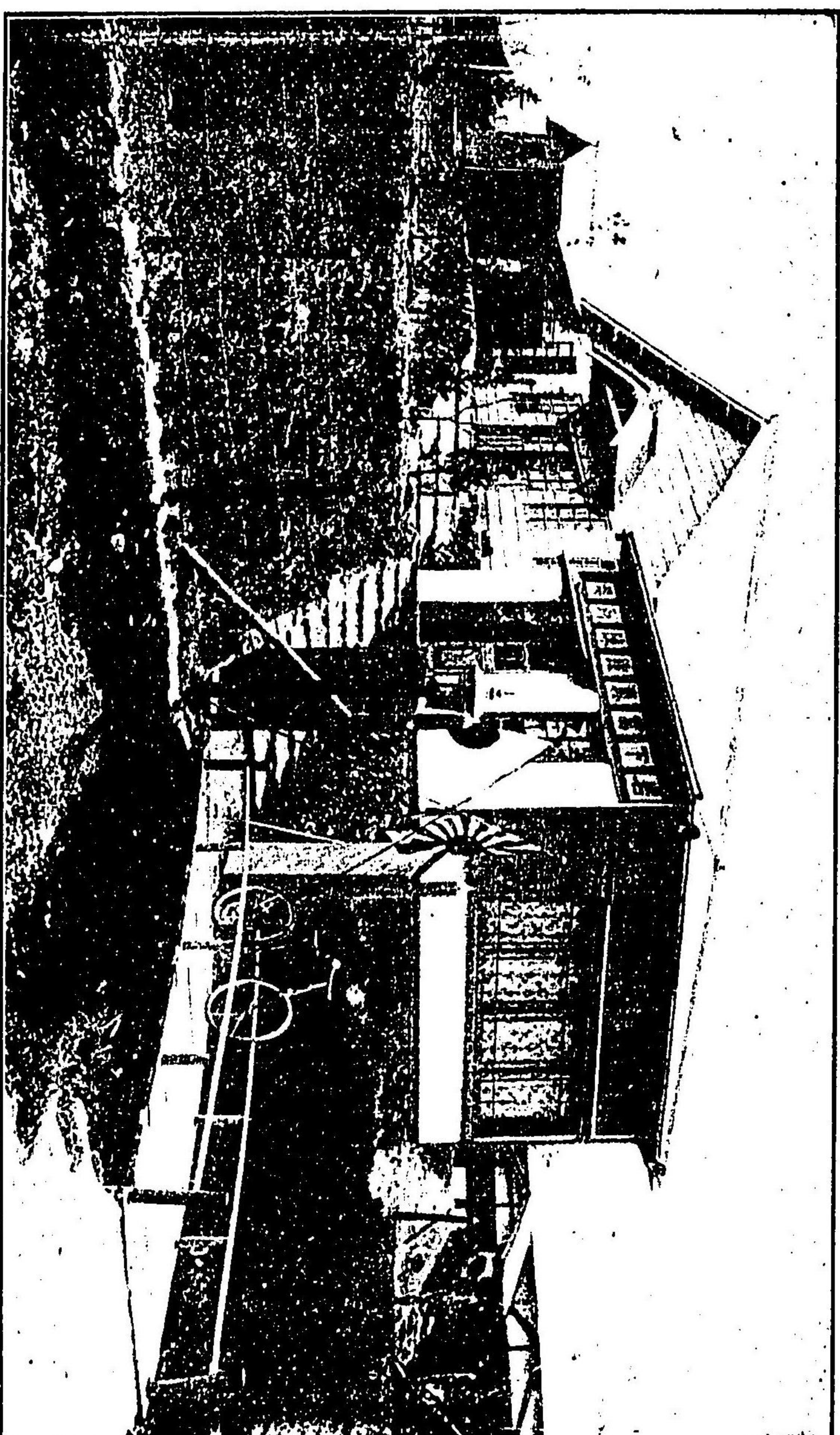
- 酒清天長○山二印醬
- 油○石倉特製足袋○
- タナル○漆器○家具
- 板ガラス○凍豆腐
- やき麩○雨傘○洋
- 傘○卷蓑○紀州密柑
- 金柑○澤庵漬○建

具類卸商

石倉支店
石倉支店

正

平壤朱雀門通
鎮南浦龍井町



影撮館真窟下岩

館真窟下岩

營業種目

官製煙草 石油 砂糖 粉 器 器 縫 織 裁 綿 打 器 清酒 東洋一 其他韓人向雜貨

貿易商

仁川

鬼頭商店

(電話六二八番)

鎮南浦

鬼頭支店

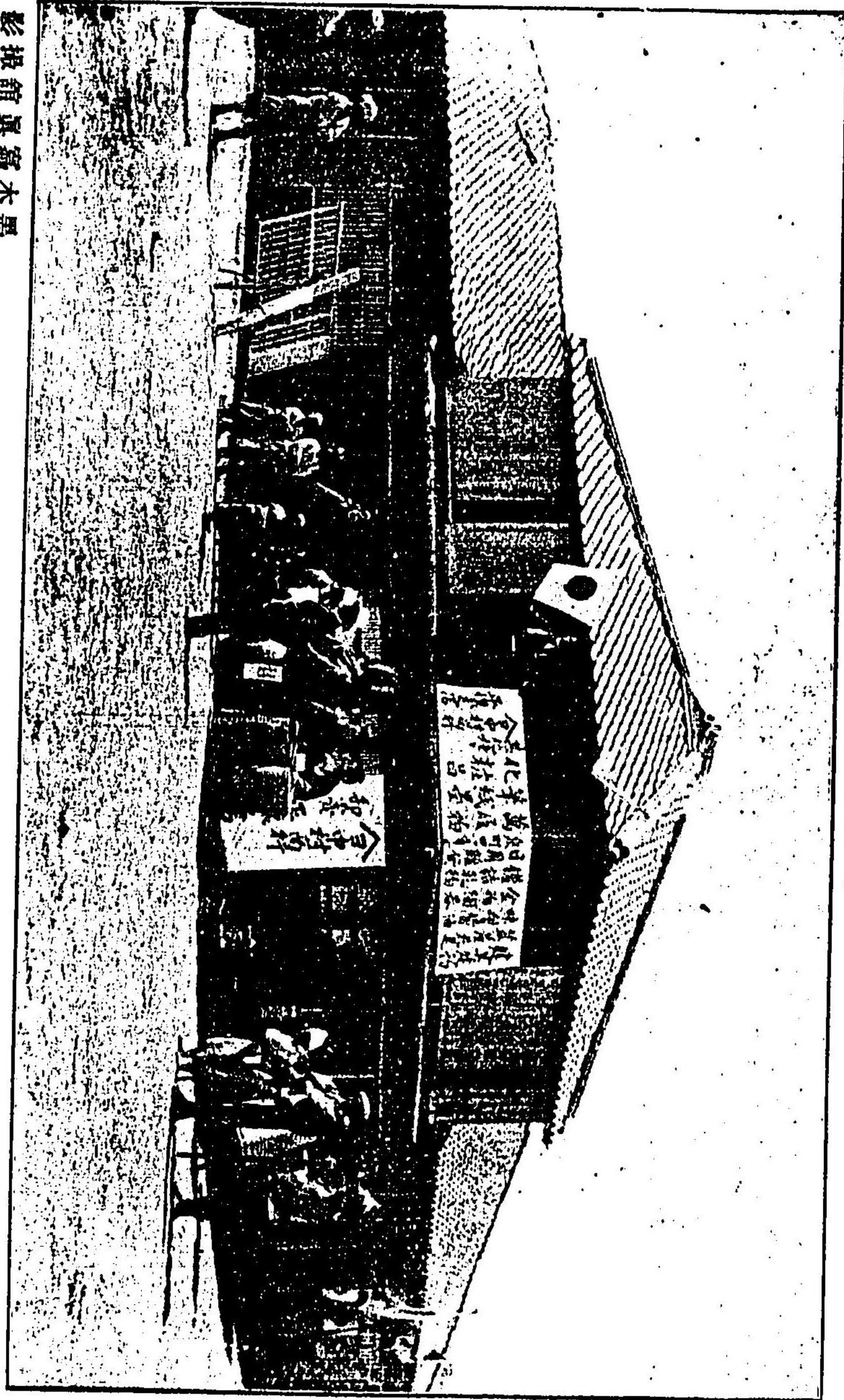
(電話一四四番)

平壤

鬼頭支店

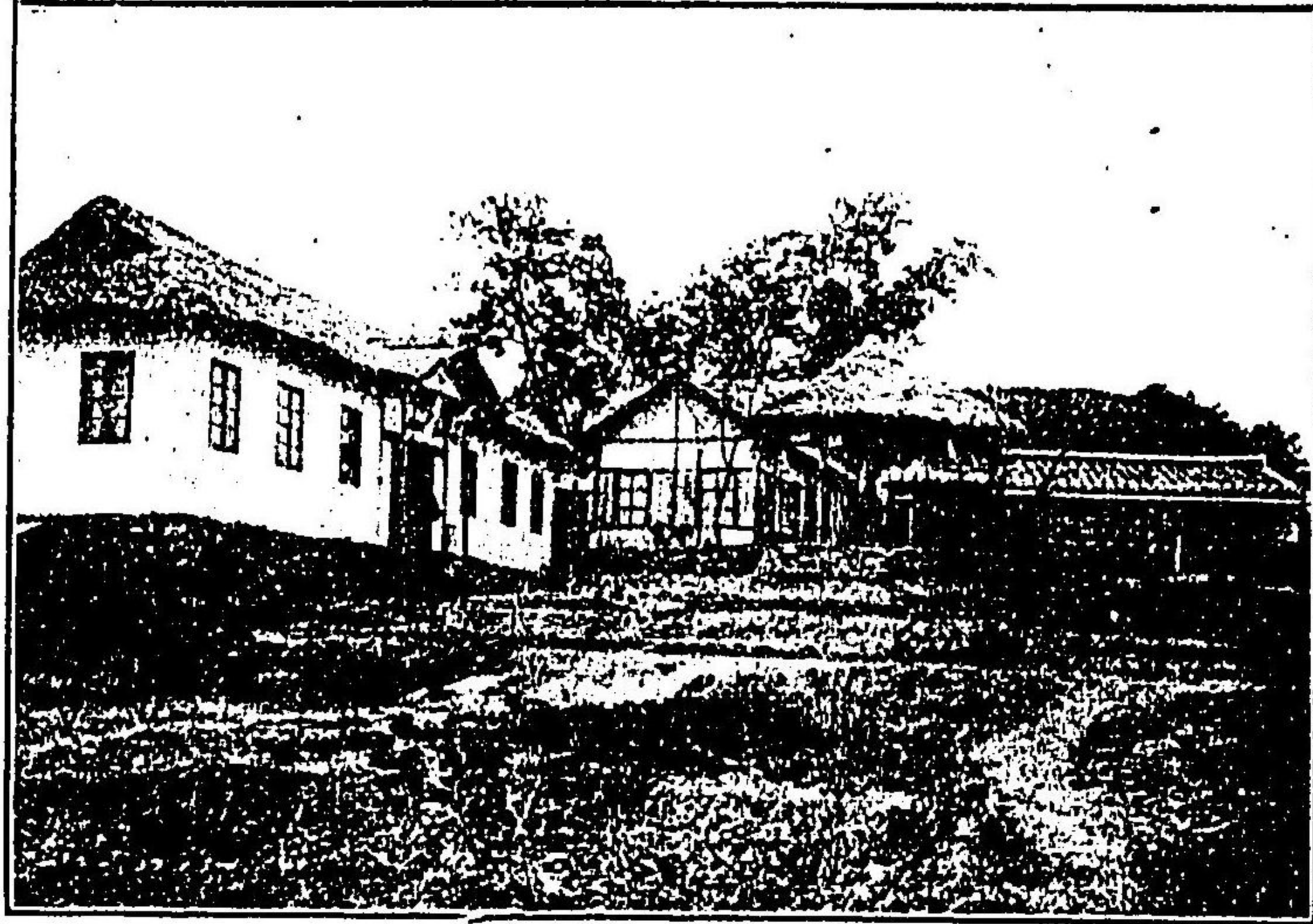
(電話番)

中村商行平壤支店

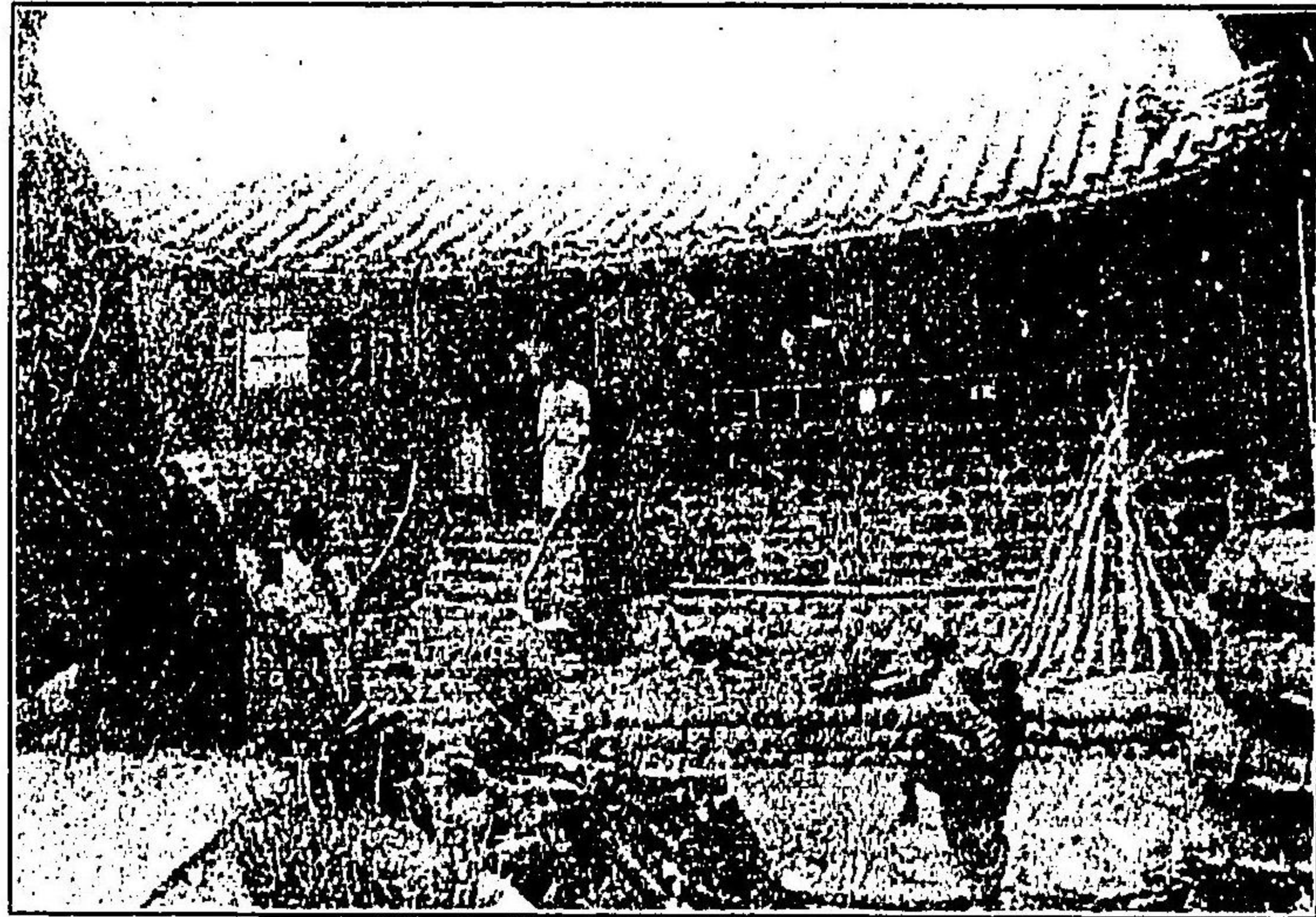


大黒館箱板影

快樂園の内園



ひさご亭



黒木寫眞館撮影

醬油味噌製造販賣
莫蔭類、金物類、建
物類、履物類、化粧
品類、其他日用雜
貨類一式

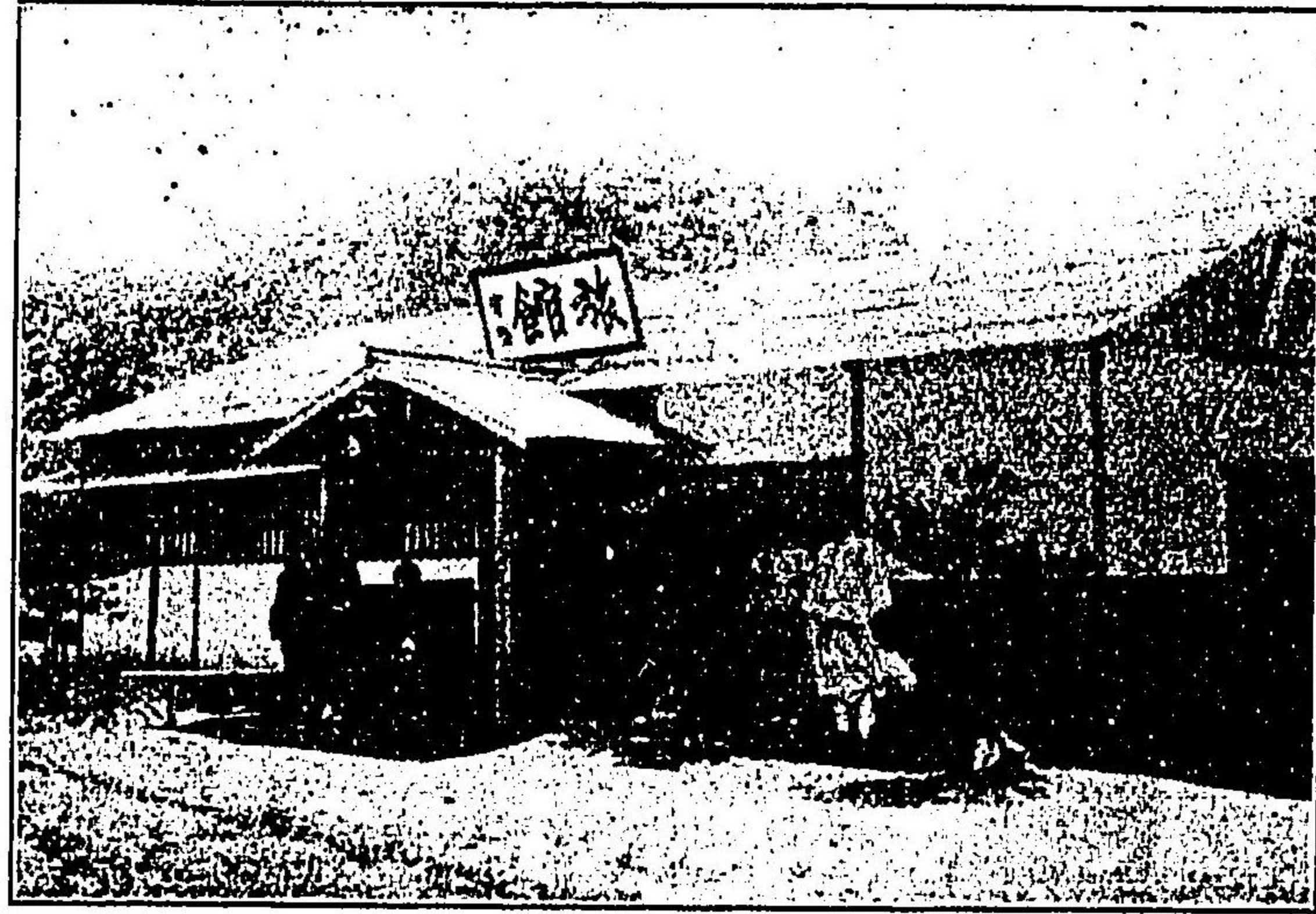
泉町四ツ角

中村商行
平壤支店

銘酒一鶴

本莊支店
平壤出張所

館旅盤常點岐分州黃



店商瀬鹽點岐分州黃



影撮館眞寫木黒

歐風御旅館_{并ニ}

西洋御料理

特色

高層閑雅 周圍清靜
待遇町重 價格低廉

平壤南門通り壹丁目山岳

快樂園

和洋御料理

遊散船ノ設ケ有リ
大江岸ニシテ眺望佳ナリ

ひさご亭

御旅館 常盤館

雜貨販賣店

鐵道監部御用達

韓國黃海道黃州分岐點

鹽瀨商店



日韓人向

吳服太物商

韓國平壤店洞

米田吳服支店

◎當店販賣品質特撰品ヲ本店ヨリ引取
リ確實廉價ヲ以テ販賣致候

特別料理店

萬景樓

- 和洋折衷新築ニシテ廓内第一ナリ
- 二十世紀ノ特別料理店ナリ
- 料理ハ精撰ナル原料ヲ用井衛生ヲ主トス
- 客室清潔ニシテ萬景岱ノ望佳ナリ
- 待遇丁寧ヲ主トナセリ

平壤綠町

萬景樓

萬景樓

- 客室十二間何レモ床ノ設備アリ
- 他ノ料理店ト比シ特別ノ奇觀アリ
- 來客ハビール一本ニテモ召上ル輕便ノ法アリ
- 料理其他安價ナルヲ以テス
- 一時間遊ビノ便利法アリ

第三節 平壤の廻覽

京城南大門を、午前六時に發した汽車は、今や平壤に向て分一分一秒と近きつゝあるのであるが、はや黃州驛に着した時しも午後三時過ぎんとする頃ほひ今一時間たてば我が乗れる此汽車は、平壤に着するのである。午後三時二十分、身體に微動を與へて、汽車は運轉をはじめた。見るとして何れも禿山、韓國の山が見た處あまり樹木の鬱蒼としたのは見ない。此處分岐點に着した、分岐點とはそも何れに行くのであらう、一寸こゝに説明の勞を採ふか、此處は兼二浦に至る間の分岐點である。此處より八哩餘のむこう左には、兼二浦がひかへて居るのであるが、兼二浦から一二里も對岸下流に龍岡の温泉がある。

○龍岡の温泉　平壤西方約十里、龍岡、温井里といふ清閑にて風趣に

富んだ地にあるのである。此の温泉は古來諸病に効驗あるとして、韓人が粗末な浴槽を設け湯治し居つたのであるが、近頃鎮南浦の新居歡次郎氏が専ら經營の任に當て、宏壯な旅館を建築して本邦浴客の不自由なき様諸般の設備が整つて居る。行路は何しろ韓國の田舎の事であるから、其行路の險惡なる大に不便を感じつゝあつたのであるが、這般改善されて、今は道路平坦、驛馬の便もあるから、婦人小兒と雖も優に半日里程で達し得らる。宿料は一日六拾錢以上なり、入浴者の都合によつて座敷貸自炊の便もある。入浴料は一人一日一等が參拾錢、二等拾錢、三等が五錢と區別がして在る。而して其効能の最も著しき病名を擧ぐれば、胃腸病、痲質斯、子宮病、梅毒、皮膚病等であるが、今陸軍二等藥劑官西谷敬介氏が同泉質を試験の分析表を得たから、お目に懸けよう。

本泉は、無色透明にして半鹹なる味を有し、弱亞爾加里性の反應を呈

す、比重は攝氏十五度に於て、一〇一七九なり。

其成分左の如し

固形分	二三、九五一〇〇	桂酸	〇、九三一四八
無水硫酸	〇、八二八一〇	格魯兒	一二、八二六二〇
加里	〇、一八二九八	那篤倫	五、九四八八二
石灰	二、二五二九〇	麻屈涅矢亞	〇、八六一二八

先づざつと右の様であるが、あゝ思ひ出した、も一つ温泉があるからつひでに話しておこう。

それは安岳温泉である。安岳温泉は、對岸黃海道安岳郡にあり、鎮南浦から一隻の小蒸汽が渡船をして居、渡船賃日貨約十五錢、江を渡り行くこと約三里、道路悪しく山嶮はしく、人工を加へた所は少く、自然的に任せ、た道が多いから、坦々砥石の如くで、三四間も幅の廣い處があるかと思

へば忽ち細く狭く、雨後の泥濘となつては、たまつたものでない、尙ほ途中に、小河が二つ三つもあるが、平素は水がないから、橋梁がないから、裾をかゝげて渡らなければならぬ、さあ雨がふれば、最後、交通杜絶!!! 然し途上の風光は、千種萬別見るべきものが多い。

此地には、戸數五六十、泉質は、硫黄質で皮膚病、梅毒、癩麻質斯、子宮諸病に其効著しい、本邦人の冬期休業中、此温泉へ來たものも多い、旅宿は、日本人の營むもの一もない、皆客主家（キヤウヂヤ）、即ち朝鮮の宿屋へ宿るので、副食物は滞在期間の物を携帯せなければならぬ、宿賃は一日約我が三十錢入湯料十日以上に達すれば拾錢を仕拂ふのである、粗末な浴室、湯壺二ヶ所あつて孰れも男女の混入者の注意すべきことは、婦女子に向て言語を交へ又女室に入るべからざる事で、本邦人往々誤つて彼れ等の危害を被ることがある、話がちよつと十哩ばかりよこえ、それだが、最一つ手

近かな黄州を語ふか。

そも黄州は、戸數僅々數百、本邦人の居るもの亦僅々であるが、今後少しく見込なしと云へない、位地は京平間街道にあるから、韓人の往來亦絶えない、こゝに鹽瀬商店といふのがある、店は三十八年五月の開店で、陸軍御用達雜貨米穀仲買、及び旅人宿をして居る、此人の旅人宿を常盤といふ、店主の鹽瀬三郎治氏は、去る三十六年初めて仁川港へ來て貿易商に従事して居つたが、都合上鎮南浦に移つて精米事業を開始した時に日露の絶交の際にて、戦端を開かんとせし折柄、翌三十七年二月十一日、詔勅下つた、そこで人心忽ち奮起して、勇敢な我が兵士續々出征した、氏は軍需品を平壤へ向け北進部隊の納品を専らとして居たが、其後從軍して、遼東に進で、夙に用達に勤務して居た、翌三十八年、退て居るを黄州に定めて、尙各部の用達を兼ねて、雜貨商、旅館を開始した、尙併せて日語

學校の勞を取て居る

汽車は又進行を始めたから、もはや平壤を見る事が出来るであらう。

列車轟々として大同江を渡り平壤驛に着した時に四時四十分停車場はこれ軍用鐵道時代の假建築、軌道數條京義線中の大停車場たるを知るべし、位地は新市街の西北端で、大小荷物の取扱はれつゝある様亦大なりと云ひてよい軍用鐵道又、便乘を許して居る、こゝを出て見れば例の韓人夫、日本人力車ありて便利である、行くこと數十歩箕子の井戸と稱するものがある、又百米突ばかりにして左方宏壯なる韓風建築を認む、これぞ平壤中第一建築物にして離宮である、こゝは韓皇帝の離宮、新市街のや、西方であるが、韓國にても亦有名なものである、歩は漸々新市街に入る。

新市街 市街は平壤府の西南にある、平壤府の南門である朱雀門から此停車場に至る約十二丁で幅員五町餘で、開市の計畫稍大である、之れを建立するに盡力せられたは岡部子爵を始め、片倉組等で目下片倉組にて計畫せる敷地のみで十萬坪餘ある、其他、淨土宗敷地及外人の所有地も有り、尙ほ大半軍用地となつた、現在日本家屋で二百許りであるが、本年中には全部建築をするだらう、商人は先づ雜貨商が多くして、旅館、料理店、飲食店が目立つて多く見ゆる、市の中央以東に特別料理店、則ち遊廓がある、既に八九軒の開業して居るものがある、娼妓も百人以上あるが、其他工場もあれば種々の營業を開始して居るが、本年中には充分發展を見るであらう、先づ市街の名を擧げて見れば、

大和町十二間路 旭町

泉町 鶴の町

壽町 榮町

綠町 港町

である。

おやく／＼説明が永くなつて足が進まない、いざ行かう

田村旅館へ来たが停車場通りに在つて客室の如きは韓國向きの煙突の設備があつて安價を主とし營業上大に勉強して居る様であるが

信用舎 は旭町に在つて其營業種目としては廣告欄にもある如く一般の便を計り信用取引を以て家屋の賣買、土地の賣買の周旋等を専務となしつゝあるが尙男女口入業も兼業として居るのである。

松の家 同家は料理店であるが輕便を主として極安上りで濟むとの事で盛んである。

たるま たるまと云へば印度高僧かとても思ふがさにあらず旭町にも有名なる料理店である此處には口給十美人の内に在る若助と云ふ名花がある。

まだ日も高いからとて進で行つた先づ旭町に入つたが町の模様は、先づ可なりとゞのふで居るがこゝには

横尾時計店がある、各種時計の販賣及修繕を業として居るくはしく廣告欄にあるから御覽なさい。

丸二商會 平壤に於ける和洋家具製造販賣は此店の特有である、開店まだ日が淺きもかゝはらず椅子、飾棚、建具の注文に目を追はれて居るそうである。

梅の家 こゝは料理店であるが、其の名の示すが如くまさか梅の木で建築はしてないが、庭園には梅樹がたくさん植て居る、其間に洋食堂及び和食堂が建てられて居る。

そして巻頭にかゝげた美人中の一つもこゝから出たのである、こゝを右へまがつて大和町に出た此町は實に新市街中の本町である、道幅十

二間人馬の往來も繁い、こゝには名ある商店も少くないが先づ

天真堂病院 は町の中央にある、院長杉山武藏氏は、大學卒業であつて、中々盛にあるらしい、病室も整頓して居るといふ。

奥田洋行 は雜貨兼質商である、此處には雜貨の品も中々整理が出来居るらしい、店も相當に繁榮である。

浦本高等小間物店 新市街で小間物専門の家はあまりない、此店などは尤も上々の方であらうと思ふ、くわしくは廣告欄内にあるから、ごらんなさい。

加藤材木店 大和町の材木店としては三四軒しかない、此店も其一つである、委しくは廣告を。

平田支店 本店は、筑後城島町にある、銘酒醸造並に仲買問屋で當地支店主任後藤豊藏氏は、本店醸造に係る、報國といふ銘酒の販賣擴張

をなしつつある。

すでに歩は大和を横ぎつて壽町と緑町との間へ出た、緑町は其名の如く緑したゝらんとする粹客のあつまる遊廓の其れである、こゝに

竿頭高く、第二樓の旗が飄て居る家がある、第一樓とは第一等の意味が第一建築の意味が明瞭ではないが、とにか遊客の杖を曳くものが多きようである、其近くに吾妻樓がある、碓井峠の其れならで、郷國にある、それでも思ひ出せとの風流か、招く其手に品あつて、どれでも欲めとは、一夜妻、郷里の思ひに沈みてはならぬとて、出て見れば、平壤の船でも行けるとか云つた、萬景岱ではなくて、萬景樓と云ふのがある、此處半はいからの式とでも云ふべきか、笑ふと、怒ふと、御勝手次第飲むならどしどし飲んで、酔ふてお宿りなさい、潮は夜中か明日でなければといふに、そこへ立去りて程遠からぬ、江岸の

臨江ホテル に宿ることゝした、いざやもつくりと旅の勞れを休めんと先づ湯へ入りぬ。

旅装を此處に解いて、夕の空腹を醫し、運動すべく屋上の運動場に出た、今や遅々なる春の日も、影西山に傾きては、夕つ神が心して色とれる其光景斜に射る弱き光線を予全身にあびつゝ、欄によつてしばし、其偉大なる光景にうたれぬ、嗚呼今や夕の神がつかさどれる此大同江よ、彼の山よ、如何にその景のうるはしきよ、如何に其姿のよろこばしきよ、嗚呼そいふ志賀矧川先生の文を思ひ出でられて、再び室にかへり旅篋の内より大同江の春といふを取り出さるを得ざりき。

大同江(春) 朝鮮の地形、大陸部を去りて眞の韓半島に入り、半島の最も膨脹せる處に流るゝものは即ち大同江なり、故に其の大河なることは知るべきものである、江口より二十餘哩溯りたる處にても其幅我

が霞か浦湖の藍見崎邊霞か浦の最も幅廣き處ほどあり、三十哩溯りたる處にても我が若狹の三方湖ほどある、此の如く幅廣き河なるが上に水も亦深ければ、左岸の漁隱洞は日清戰役の間我が海軍の根據地なり、漁隱洞の上流十三哩鎮南浦は灣内三千噸内外の汽船を一時に四十隻を碇泊せしむべく、目下一ヶ年四百萬圓の貿易高あり、鎮南浦の上流十哩鐵島は水深二十餘尋、戰艦と雖も錨泊せしむべく、鐵島より二十哩萬景岱までは大汽船を以て溯り得べく、小汽船を以てすれば更に十哩平壤の大同門の下まで横着となすを得べし。

鎮南浦平壤の外、其の中間に兼二浦あり、昨年初めて開港されたる新港なれども、四千噸内外の船舶を自由に出入し得べく、京畿鐵道の枝線は黃州より此處にて止り、此港の將來の繁昌も亦期すべし、以上の如く水運の便宜なるのみならず、地味の豊沃なることも亦朝鮮半島第一な

ること擧げて云ふべからず、然れば獨逸人が其のライン河を父ラインと贊美する如く、古來朝鮮人の此河を贊美すること詩文に賦に殆んど擧ぐる遑なき程である。

又大同江の灌域は平坦肥沃、水陸交通の燒點に當れば、朝鮮の神秘史中なる檀君及び箕子は、一歴史としての考證は兎も角、朝鮮の正史及口碑にては此處に都したりと稱へ、其他衛滿氏、扶餘族、高句麗も亦歴世此處に都し、豊太閔の征韓の役、日露戰役の第一戰鬪は皆此灌域を舞臺とし、實に韓半島の歴史なるものは、半ば以上此の灌域に演出せられたのである。

若し夫れ春の日に當り、此の江上を散策すれば、楊は烟の如く、畫の如くに平壤の城廓を籠の樓閣人家は或は高く或は低く、其間より見えつ隠れつし、大同江水は注々として油の如く、其岸より紅欄の古さびて起

るものは、大同門である、大同門より少しく溯りて絶壁突兀と水より起るものは、豊太閔征韓の役及日清戰役の戰場たる牡丹臺である、臺の下、蒲公英、董などの黄紫浪籍たる處に立てるものは、玄武門なり、玄武門を入り江に臨みて立てるものは、浮碧樓である、樓前なる懸崖の下には、江水直ちに流れ、江中に島あり、綾羅島と云ふ、明人薛延龍の此間に到り、鮫人誤落絳霞、綃散作綾羅、照江水と咏せしもの宜なり、蘆芽寸寸、洲上より抽きて滴らんとし、漁人沙に依りて、四手綱を曳し、水を隔つる平野は即ち太古箕子が井田の法を布きたる處なりと傳へ、歴史上の考證は別問題とし、麥浪千畦、滿月皆翠色、紅なる桃花、雪の如き梨花は、處々に此の翠色を離間し、一抹の霞は、淡く地平線を籠め、成川以東の山、其間に點々する處など、昔者學士金黃元が浮碧樓に登り、古今の題詠を見て、悉く意に滿たず、因て其版を燒き、終日欄に倚りて、苦吟し、長城一面溶溶水、大野東

頭點點山の二句を得、而かも其の次句を得んとして意匠枯れ、痛哭して去りたりと傳ふる故なきにあらず、嘉靖中(西曆一五二二——六六年)明の許海嶽が「我が蘇州杭州の勝概は人力に頼る此處は清流、絶壁、島嶼、峰巒、悉く天作に出づ、實に蘇杭に勝れり」と叫びしも偶然に非すなど、覺えず我を忘れ古今を俯仰感慨する折しも帽上を見れば梨花の飛び來るもの二三點。

嗚呼何たる美ぞ、此景を叙したることよ、大同の江水氏の筆によつて美化されたること幾干、猶二三蛇尾を加へんか、見渡せば右方斜に、山の半腹、少し小黒く見ゆる森の前に一小村の認めらるは、之れぞ廿七八年戦役に於て、正面攻撃に最も苦戦したる大島隊の戦闘地なる船橋里である當時の有様を追憶すればうたゝ懐古の情禁する能はずである、尙ほや平壤の周圍に就て少しく語らしめよ、平壤には八景を有す皆

其れ一個の勝地。

蓮堂聽雨

蓮堂とは、愛蓮堂である、堂は大同門の少しく北にある廻らすに池を以てす、夜静かなるの時、大同江の水洒々の音をきゝ、漸くにして夜暗く静は静を加ふるの時、蕭々池水聲あり雨の至るを知る、嗚呼此聲此の音ますゝ寂々たり、此時感興とみに加はり、禪機亦加ふる事一段。

乙密賞春

乙密臺は、牡丹臺の下、玄武門の東にあり、古様の建築雅趣亦翊すべし、將に孟春來て此臺に上らんか、遠く東山霞靄を帯び、禿山亦草緑を被るの頃、梨花二三點、袂をかすめて散る。

永明尋僧

牡丹臺の下、浮碧樓に接して、古刹あり、永明寺といふ秋風涼かに、袖を

はらふの夕歩をこゝにうつして、禪機を談し、歴史を談す、嗚呼何等の高潔ぞされど世は移りて亡國の裡にあり、古來の風節今時の僧に視るを得るや否や。

浮碧翫月

永明寺の東隣浮碧樓あり、後は牡丹臺にの望み、前は江水、秋月東山に上り夜漸く明かなり、四邊聲靜かにして永明寺の讀經の聲時に絶續して聞ゆ、綾羅汀邊白鶴飛ぶ。

普通送客

友の遠路を來り、其將に北せんとするや、時將に盛春、朝露未た全くはれず、行々過去を説き、未來を談す、途上蒲公英の黄紫點々露を帯びて、此友を送る門を越えて小流橋を渡りて友が行路の遠きを慮ふ。

馬灘春漲

春暖かにして軟風袂を翻えす、綾羅島汀蘆芽寸を越ゆ、日將に中して白人堤上にいかふ、潮満ち柳枝將に水にたれんとす、鷗群來て香魚潛む。

車門泛春

轟々輪車大同を渡る、潮まさに満ちて、銀波動かんとす、一隻の端舟笛聲を載せて去る。

龍山晚翠

西北約一里の地龍山あり、盛夏の苦熱一過の夕立に消えて、滿山の翠色亦新なり。

夜は漸く深けて砧聲夢に入る、翌早起、夜來聞き得たる勝景を探ねんとて出でぬ、先づ歩を大和町にうつした、町中央より右折して城内に入らんとす、先づ後山に上る途上泉町鶴の町を過ぐ、爰には岡部子爵邸がある。

中村洋行 がある中村洋行は泉町の角にあつて口繪にも其寫眞が出て居る、主人は野田友藏氏であつて、學才兼備の商人である、其隣に本莊支店があるがこれと共に兄弟的の店であつて此處は酒醬油等を商ふて居る、共に中に勉勵的の商店である、其隣に

みどり といふ料理店がある、こは勉強的料理店として標識されて居る、料理の精廉室も又清素である。

山口支店 同店は本店は大阪に在つて仁川にも支店がある同店の營業種目は廣告欄に委しく示してある。

岩井商店 泉町で米穀類の大販賣店であるが同店主岩井氏は商業上の熱心家である。

鎮南浦社出張所 鎮南浦に於ける、唯だ一つの新聞社である該社の出張所であつて此主任は増谷安治氏である、該出張所は設置猶日淺

いが日々盛大におもむく有様である。

町のはづれに、山に上らんとする所には理事廳がある、こは本年五月の建築にかゝり、此頃漸く落成を告げ、今將に移轉しようとして居る、理事廳に關する記事は舊理事廳の別項に記そう、

其向側に、之も今新築中の三根旅館がある、こは門外の三根旅館と同一であるが、とにかく平壤一等の旅館としよう、主人はりきんで居る、近き將來には、主人の理想の旅館が成立するであらう、尙ほ氏は、益々事業に熱心するそうだ。

理事廳の裏は小丘となつて居る、この上に忠魂碑が建てられてある、こは明治三十九年三月十日に建設されたのである、丘に上れば、西南一帯の平野をながむべく、大同江流域の灌漑の恩澤を被るの大なるを想像するのである、丘を下つて旭町に出で復大和町に出つれば、韓人夫

の背に青竹を擔ひて行く竹長くして路の大半をふさぐ彼等の擔荷行路をふさぐことの不便さよ。

新井豊次郎商店 流行履物商で日本人向き店と云へば之れ等は其最なるものであらう何とならば下駄等履物で韓人にも支那人にも又歐米人にも向かない品物ではあるが平壤中履物店の大なるものである。

花村商會 會主は百瀬千萬太氏であるが營業種目は別に廣告欄にある通りである。

山田病院 院長は山田武一氏なるが氏は東京濟生學舎并に順天堂病院にて醫學研究せられ其後東京に於て醫術開業試験に及第し、二十七八年日清役の際陸軍省雇員として廣島陸軍豫備病院に勤務せられ、同三十二年山口病院醫員として奉職、同三十三年山口縣佐波郡出雲

村に於て開業し、同郡醫會に會頭に推薦せられ、三十八年に至り滿韓視察として渡韓しられ、當地將來有望なるを豫期し、前記の處に病院として開院せられたるが、氏の専門技術は外科で、永年從事せられ、實地は學理と共に多大の經驗を有して居らるゝと云ふことである。

清力清澤支店 これは清力と清澤といふ二種の銘酒の名を其儘商店の名としたので、こうもふ商店も少くない、酒業中の勉強家で、本店から釀造して送て來る酒を販賣して居るのである。

山口屋支店 は高等雜貨店である、本店は廣島市に在つて盛に營業なしつゝある。

三日月旅館 店主は大庭喜十郎氏にして營業上安價とせるを以て大に旅客の便を計れり。

農林協會 農林事業に熱中して居る、如此事業がどしどし盛んに

なることを希ふのである。

快樂園 は南門(朱雀門)外右方山頂にあつて風景絶佳で、四季共に快樂を催すの良亭であるから、自然快樂を亭名とされたのである。東京風の料理尚又洋食が専門と云ふてよい位だ。同亭は、目下當地紳士縉商の會食場に當てられて居るのである。

佐々木商會 新市街の大和町である。會主は佐々木芳松氏で同商會の營業種目は建築材料、木材石材の販賣を主とし、同會主佐々木氏は居留地の爲め盡せし効不尠居留民として感謝せざるべからず、聊か其概要を記さんに、君は廣島縣佐伯郡の出身にて二十五年仁川港へ航し、某商店に在りて商業に従事し、日清役後北韓方面の將來有望を豫期して廿八年居を平壤に移し商業を營みしが、當地開市後本邦人の發展に伴ひ居留民總代の必要を感じ、君は推されて居留民總代となつて三十

八年十月に至つて家事の都合で辭職せられた。

君の資性機敏で、温厚篤實才幹に富み、在職中當地發展策を以て今日に及ばせたるは、實に氏の光彩高歴といふべし。

茲に居留民代表して左の如き賜品及感謝狀を呈せり。

感謝狀

明治三十五年八月より君は當地日本居留民中名譽總代に就職せられてより以來再三選舉せられ明治三十八年十一月に至る其間殆んど三年餘家事の繁忙なるにも拘らず能く其職務を擧げられ特に卅七年二月日露戦争以來復雜せられたる事は深く感謝する處なり然るに家事の都合を以て其の職務を辭せらるゝに至れり依て其勞を謝する爲め民會の協賛を経て居留民を代表して茲に銀盃一組金貳百圓を贈呈し以て感謝の意を表す。

尙新市街には柳田商會がある、同商會は陸軍御用達商で、

本店は東京市淺草區九町にあつて盛に營業なしつゝあるが同商會の營業種目は廣告欄にもある如くである同會は昨年十五師團の當地へ置かれると同時に御用商人として従事せられ一時出張所を開れたるが業務繁雜の爲め狹隘を來たし目下事務所新築落成なして業務擴張なしつゝある。

呉服店としては美也光商會がある、同商會は呉服反物を最として居るが其本店は京都にあるさうである。

稻尾支店 同店は大和町にある相當有力なる店であるくはしくは、廣告に付て見られよ。

福島旅館 は、中城橋の近くにあるが當地では上等の旅館である。尙ほ、旭町には三星商會がある、中々勉強の商店で食料品が重なる商

品をしめて居る、鐵道監部其他諸官衙の納品をして居る尙同會の主任は井上喜八郎氏である。

も一つ **全七** 支店が同町にある、之れは同店製造の醤油を販賣して居るのである。

大和町をまつすぐに進んだ處が一つの古びた門に出た、此門が朱雀門で、城の南門である、之れは新市街と舊市街を分つ處の一つの城壁をなして居る。

舊市街に入て見ると、道路は新市街の如く、完全であるとは云へない、石多き道は幾多の屈曲をなしてつくられて居る、其兩側には韓人の商估軒をならべて、相當に大きな店も見うけられる、其間に日本人は點々として韓人と并、で店を有して居るが中にも

朱雀門に朱雀樓と云ふビヤホールがある、之れを初めとして、辰巳

商會がある。

辰巳商會 は此通りでも可なり大きな呉服商で、日韓兩向で、本店が呉服本場の京都であるだけすべてが整ふて居る様だ、此處の主任は竹中佐次郎氏で創立一年になるやならずではあるが、相當の信用もあるそうだ、そしてまた新市街に一店を建設して居る店は新式機械を備へ付けてしきりに韓人向織物を織出して居る、そして此店は韓人に仰して居るが小賣の十倍はあるそうだ。

門をはいつて少しく行くと、澁谷病院がある、院長澁谷喜平氏、副院長山口重雄氏あつて日韓人共に應診しつゝある。院長澁谷氏は、佐賀縣人で廿六年醫術卒業後、醫科大學内科眼科専門學術を修め、廿七八年日清交戦に際し、金洲兵站病院第四野戦工兵隊附を命せられて開城に駐劄せしが、二十九年二月除隊、其後石川縣七尾公立病院眼科部長として奉

職三十年十月に至り小樽に行き私立病院を開き、後郷里にかへつて居つたが三十八年に遞信省囑托渡韓せられて開院せられた。

淨土宗教會所 東京淨土宗々務所の管轄で、昨年三月雄谷俊良氏が初めて當地に來て、只管布教に盡瘁した結果南門通り三丁目平壤淨土宗會を開かれ、敷地廣大で目下基本金も有せられ、専ら布宗擴張せられつゝある、遠からず本堂も新築に着手せらるゝ事になつた、同會員は韓人側に七百餘人で日本人は他に宗教がないから殆ど全部會員と見なして差支はないからである、尙ほ平安南道中順安、寧邊、肅川、成川等の各韓國古寺院を管理の下に支院となし居れるが、何れも會員相當に有る由であるが、一ヶ月一二回づつ廻教せらるゝ由で、専ら布教に盡力せられたる結果、韓人布教會なるものを設置せられ、尙韓人婦人會なるものを設置して昨年六月發開式を擧げられた、他に東光と名付けた

雑誌を發行せられて居る、日々入會者も増加し居れば本堂新築の曉には茲に大擴張を計らると云ふことである。

佛教會

當地淨土宗教會堂内にあり、幹事齋藤久太郎、山根政次、伊藤七竹、居榮吉の諸氏である。

佛教婦人會

當地淨土宗教會堂内にある、幹事齋藤八重子、山根りつ子、伊藤米子、竹居もみ子の諸子にして月に二回の説教會ある由。

日本居留民役所

朱雀門通りに在り、明治三十五年八月當地紳商佐々木芳松氏が初めて名譽民長となつて、三十八年十一月に至り辭職したのである、其間民長として公私共當地居留民の爲めに盡した、同氏の効は没すべからずである。

當地の發展に就て別項商業の部に於て述べたように漸次居留民の増加すると共に二階家の新築が出来たのである、而して民役所の行政

執務は會計庶務戸籍兵事衛生教育の八課に區別されてあつて、吏員は書記三名、公醫一名である、卅八年十一月より名譽民長辭任されて、有給民長馬場晴利氏就任された。

内地と比較して徵稅の法も至極單純で一の營業稅の外には他に徵收せない、尤も民役所の權能として營業稅、人頭稅、諸手数料の徵收は元領事の認可を経たものであるから是等は悉く當然徵收すべき權利はあるのであるが、當所は營業稅の外諸手数料を徵收するのみで、他の開港場の如く、他稅なるものも徵收されたのである。

平壤教育會 當地韓人側に於て教育會を設け、會員四十餘名あり、同會長は金薰氏である。

大同學校 西門通にある、韓人經營中第一位を占め、學生四十名餘で、普通日語の教育なるも、夜間法律の教授をして居る、名譽教師として、

學士井上源賢氏が講師をして居る。

小學校 公立小學校は當地開始後總代役所内にある淨土宗教會所の野澤圓信氏學齡兒童を集め、教育せしが其後一ヶ年を経て日語學校から教員を出張せしめ事務を執て居つた、三十三年の初めて南門通り四丁目に學校開設され若林勇氏校長として他に教員一名あつて教育上に全力を盡されたる結果現今の生徒七十餘名の多きに至つた。

民會所 當地韓人側でも市の發展に伴ひ今回民會所が開設せられて我が民役所と同様の事務を執て居る。

耶穌教會堂 五つある其他に此頃京城の美以教會から村田と云ふ牧師が來られた之れは日本人に對しての重なる布教である其他は皆歐米人である其内で尤も大なるは朱雀門通り風紀衛兵所の裏手にある美以教會である、毎日二回の教授をなし居る、其韓人の入會者は、

男女五百人以上で盛んに經營せられつゝある。

河村呉服店 は朱雀門通りである、呉服専門業で別項廣告欄にある通りである。

美馬熊八支店 は朱雀門通り四丁目にある阿波特産物の專賣店である、委細は廣告に。

森田支店 は南門通りにある藥店で主人が大に勉強家で、先づ當地の藥店の重なるものである。

石倉支店 は本店紀伊の日方町にあるそうで鎮南浦にも支店があつて、雜貨商として重なる商店である、商品は、廣告にもある通り、其内の清酒天長は、特約一手販賣として其名最も高いので、先づ酒と云へば天長といふ位である。

中本商店 は南門通りで盛に營業して居る、其委しきは廣告欄に

小柳藥店 其名の如く、南門通の藥店や、古きものである。

平壤新報社 は西門通にある、同社は名義の通りの新聞を日刊して居る、兎に角平壤唯一の新聞社だ。

長市時計店 西門通りにある時計店で、長谷川六兵衛氏は其店主である、歐米各國時計商店であるが修繕も兼ねて居る、先づ時計店中の大王だ。

廣田商店 は南門通り四丁目で、日韓雜貨商である、店主廣田鐵三郎氏は、韓人側に在る營業に専ら心を勞せられて居る。

太田商店 は南門通り四丁目で、日韓陶器店で、主人が太田益穂氏である。

大島時計商會 は同所にある盛んに時計販賣修繕を營業として居る、時計店中勉強の大王であらう。

朝鮮日々新聞社支局 は同所にあつて主任は金岩氏である。

大東新聞社支局 は南門通第十五師團司令部の前にある、後藤氏擔當して居る。

第十五師團司令部 今は南門通にあるが、今後師團建築の曉には其れに移轉するとの事である。

志岐組 は南門通りで主任は内田綠雄氏である。

平壤印刷社 前の大東新聞支局と同所である、専ら印刷事業をして居る。

美國學校 市内山手にあつて米國人が其教育擔當者である、學生二十餘あつて英國語の教授をして居る。

帝國新聞社 市内山頂にあり、本社は京城で漢字音文韓國の機關新聞一つで前記の處へ支局を設けて、當地へ新聞販賣をつとめて居る。

樋口支店 は南門通り四丁目目で内外陶器店である。本店は鎮南浦で平南向に於て陶器商中有名な商店である。

燈明社 南門通で居留地内の點燈を受負て居る其料金は終夜點火料九拾錢半夜七拾五錢である。

平壤館 は南門通りでの旅館である、中々營業熱心で益々繁榮の有様である。

金ます 金□商店は南門通りで相當な雜貨店である委細は廣告に。

春風堂 之れも同町内の時計店である委細は廣告に。

和洋軒 は南門通の料理店中録々たるものである。

阿部支店 は同じ町内で綿布の專賣業者で中々盛に營業して居らる。

山中商店 南門通りの雜貨店で中々盛んな模様である益々盛大にならるゝことであらう。

此外に南門外には。

岩下寫真館がある、技術も中々よいようである、其撮影場も整頓して居ると云はねばならぬ。

田村商店 は同じく門外であるが専ら委託品賣買に盡瘁して居らる。

そして行く此れ等の商店や韓人の風俗などを見ながら、西門通りを靜海門へ出た此處からが義州街道で又鎮南浦への街道である、之れから少く行くと普通門に出る、こは昨夜の八景の中にあつた門である、なる程此門からの往來は白衣黒帽の猪牛を牽きて來る或は栗毛の馬にまたがる等千差萬別である、時しも日は西山に傾き、遠路歸來の客は、漸

く足を早めた、そこで予も踵をかへして旅宿に歸つた。

翌、牡丹臺の勝を探らんとて余は早起した所が、紅日今や東山に上り春霜平南の平野をこめ紫立ちたる雲の棚くそいろに枕草紙の叙景を思ひ出さざるを得なんだ。

旅舎を出づれば、江岸の楊柳影滴らんとして、香魚江上に飛ぶを見る。一片端舟漁装に忙はし、歩を移す處朝露動きぬ、既で朱雀門外に至れば、便達舎の使夫がふる鈴の聲いそがはしく、京谷材料商今や材木の積出しに賑ひぬ。

京谷建築材料店 店は中城橋西傍にあり、専ら建築材料を蒐め煉瓦の製造販賣をなせり、店が發達しつゝあるは云をまたすと雖も此店の繁榮は、此平壤市街に家屋の建築さるゝを證するものにして望まじきとなり、特に當店販賣の煉瓦、瓦は日本より熟練に富める職工而已

を呼入れ土質は至極上々で有て職工が熱心で有るから實に立派なる物が産出せられて居る、同店は餘程の勉強家で有ると見えて販賣價段は品質の佳良に引替へ非常に安價で有るから盛大は推て知るべし、製造處は韓人共に數十人の職工が修り盛に製造なしつゝ有る。

往くこと約半時間、中城の城壁に一門あり、七星門と云ふ、古雅掬すべく門を出づれば、綠野前に廣がり、汽車烟を残して馳せぬ、門を出でゝ行く約三町、森林あり、樹陰暗き處一屋あり、

箕子廟と云ふ廟は、箕子が彼支那より差遣せられて、爰に都し、國土始めて保きを致したりとの諺によりてまつれるなり、韓人の尊敬も亦大なのである。

七星門を入りて、左すれば路乙密臺に至る。

乙密臺に上れば、左に牡丹臺をながめ、右は市街後方は原野前は江水

潺々として流る。景亦佳なり。下りて玄武門に至る。こは日清の役邦人其名を知るの處。路牡丹臺に入る。

牡丹臺 平壤市街に於ける最高地點なり。前は江水に臨み、遠く光風、東の諸山をながめ、船橋里亦指呼の間にあり。臺下白人驢を牽て去る等亦畫の如し。蓋し斯の築臺、牡丹花の如しとも見るべく、爰に其名の起りしとかや爰難攻不落とも云ふべきの地點、遠は豊公征韓の役、近くは廿七八の戦役、皆爰に苦戦の處、幾多の將士功名をかなせし、追懐久しく去る能はず、路をたどつて浮碧樓に至る。

浮碧樓 樓は牡丹臺の近くにある。古色愴然、其往時韓の盛時懷ふべし。古都の趣、爰にも表はれ、清趣大に起る。

だまされて來て、誠なり初花、嗚呼此地にも其感がある。牡丹臺、浮碧樓、永明寺之れ悉く、詩興の湧く處、思ひかへせば、韓代數千年の昔より、幾變

遷其大半が、此平安、黄海の平原に起りしを思へば、嗚呼轉た感慨の情にたえぬのである。

永明寺 牡丹臺の傍古寺がある。名を永明寺といふ。何時の頃開基されたか知らざるも、寺院にある僧侶の語る所によると、數百年前は韓國北部に於て、本山とも稱する一大寺院であつた。本堂の外敷戸の境内寺があつて、僧侶の計數が四百も居つた。所謂日本古風の建築で、彼の叡山の如きものであらう。兎に角、近郡、近道に於て反亂者等の起つた時は、前記の僧侶が武裝をして鎮靜に出掛けた。是れが爲め韓國軍勢を大に助けて居たわけだ。何しろ其勢力であつたが、追々時勢の變遷と共に何時となく衰境に陥て、今では境内寺の一であつた七星殿といふが、いとも哀れげに残て居る。そしてたえぐに聞ゆる讀經の聲は、いつも變らぬ唯一つの同じ聲のみだ。

哀悼碑　　は萬壽臺にある廿七八年役以來の當地に於ける戦死者の合祀碑だ、其當時の兵站司令部が廿八年五月に建立せしものだ。碑は人造石で高四尺餘巾二尺厚八寸で四重の臺石の周圍は盛土をしてある。

日語學校　　は觀察府の隣にある校長は眞藤義雄氏だ、現在生徒は百名計り居る、中々盛んにあつて今度學制變更の結果、同校は韓政府の直轄となるとの事である。

道は廻くつて鎮衛隊に來たつた、元韓兵が駐屯をして居つた處があるが、今は五十八聯隊の兵舎となつて居る、此鎮衛隊の上方に西廟がある、此處は韓國古神を祀れる處で韓人の參詣日々絶えぬのである。

大同江岸を下つて練光亭に來た、亭は江に臨んで建てられた處で今は電信局となつて居るが、其昔爰に幾多の韓名士が、詩に文に置酒宴を

はつた時の盛代を思ひうかぶるが、今や亡國の民、百數の大宮人は暇あれや櫻かさして今日もくらしつ、其れならで韓人の遊惰なる、長き煙管をくはへ日を暮しつゝなる間に世界は進歩に進歩をなし居るを知らう筈はない、彼等は退歩に退歩しつゝあつた、噫覺めよ、韓山の民、汝は如此して、世界の其れから取り殘さるを知らざるか。

歩はいつしか大同門に入つた。
門は三層樓によつて成る、實に之れ平壤の正門、韓山の幾變遷も此門によつて語らるゝであらう。

今や其壊破に歸せんことを恐れ、日本人の手によつて其保存會が起された、嗚呼如何に優美なる此舉よ、彼れ等の本國に於て幾多の名所舊蹟の打壞さるゝものある間に於て數百里を隔つる、異邦の其れに異國の爲めに其古建築が保存さるのである、嗚呼優美なる民よ、希ば此勢ひ

此の美を世界の上に輝せ。

門の樓上に上つた予、昔語らんよしもがなとて、見廻す梁上ふと二篇の額を見た。

大同江

江上東風送盡船

隱天簫鼓起龍眠

樓臺十里開雲境

珠翠千行迂水遷

客裏光陰愁朝老

天涯詩酒與相牽

飛君莫說興亡事

東海桑田問幾遷

林享秀

次

大同江上泛樓船

誰遣紅粧對醉眠

還有世間如此地

若非蓬島是何仙

撐篙莫教羅裾濕
追憶舊遊還似夢

緩掉猶須錦纜牽
白頭空歎歲時遷

申光漢

何れの時か、此好漢を有したりけん予其時代を知らず唯見る大同の水悠悠として流る。

門前たゞちに舟橋を架す名けて凱旋橋と云ふ橋は本年四月に竣工した江は之れ冬期結氷するのである今や江を語るべき期に至つた

眞鍋農園 は大同江對岸にあつて盛んに農事經營なしつゝ園主眞鍋信夫氏である。

稻葉組煉瓦町 は大同江對岸にあつて盛んに煉瓦製造している。實に大同江は韓國に於ける一大富源である實に志賀先生の文にある如くであるが此江の舟楫を通ずるは實に平壤を測ること十里に及

ぶ然し此江の一大厄と云ふべきは冬期の結氷である。

結氷の壯観 冬期十二月になると江水は漸々冷えて其永き期間の眠るべき準備に入るのである。實に此準備が十二月の下旬に初まる。先づ其初めに於て上流から流水を下す。こは其兩岸が結氷して日光の爲めに破壊されて流るゝのであるが、其時期になると滿洲を通つた冷たい冷たい風は時々吹き來るのである。其風が吹く度に萬籟聲を合して冷をさけび、眠りに入るべく見ゆるので江水も此時其薄き一重の透明なる蒲團を被る。然し再び暖かき日光に、其蒲團を引のけて眠むる。うな目を見はつて居るが此夕日光の温度が下ると共に又々二重の蒲團を被る。斯くして度々其眠むるうな目は日々眠氣の度を増して來る。上流から下て來る氷塊の數はますく多くなる。車門(鐵橋)の近くの淺瀬で其れが集合する。冷かな眠をうながす風が子守の歌にてもあはす

氣かひゆうくと口笛を吹て、吹き來る氷は一段の厚をまして遂に冬期の永き眠に陥るのである。

此江水が眠に入る際が尤も危険なる時期である。渡船は流水の爲めに全く用を辨しない。橋の如きも餘程丈夫なものでなければ、打壞はさるゝのである。猶更船橋の如きはとても保ち得ぬのである。そしていよゝ強き眠りに入ると人は先づ其蒲團の上を通るかうなれば又安全なものである。人は之れを結氷したと云ふのである。

見渡せはさしもに廣き江も、平坦なる白き日光に輝く大道を顯出する。此大道は韓國に於ける、最大なる完全なるものであろう。どつこい、すべるといけなない。大道の上を牛車も通る、人馬も通る、猫も杓子も通るのである。

氷の厚さは二尺餘に達することはすでに地勢の内にあるから二重

にはなすことはいらぬであろう。此蒲團を被りたる水は氷を穴を穿ちたる井戸からくまるとして飲用に供せらるゝのである。

加之諸々に於て此蒲團は切り取られ氣の早き日本人によつて貯蔵さるゝのである。昨年まで尤も多く貯蔵した人は佐々木商會、大同商會であらう。兵站病院も亦其大なる一つである。城門をくゞつて城壁を上つて之れを貯蔵所に運搬する韓人が白き日光にかゞやく氷を背負て行く姿も亦異觀を添ふる一つである。

白き輝ける氷は朝に夕に日光の紫色、或は紅色を帯びて云ひ得られぬ美を呈する。アルプス山中の氷河も亦斯の如き偉觀を呈するであらうか。彼れは永遠なる大氷塊であるか之れは一時的である。

永き冬をとうして、入眠も漸くさむる翌年の三月頃が來ると其上流に於ける蒲團はあたゝかき、眠を覺ますべき日光の爲に破らるゝ、そして

白色の其れの内一條の深藍色の江水が顔を出し初める。此時期から十餘日の又々危険が初まる。此時期が結氷の初めに於ける時期よりは、より多くの危険であるので、此際に於ては通行するものが一二名は年々きつと溺るのである。思へば此際の通行は大膽なのである。其冬期の最中に於て二尺に餘る氷の板は早や一尺ばかりになつて居るのみならず、其質は脆く脆くなつて居る。其下を流る水は實に一時四哩の速力を以て居る故に、一度氷下に陥らんか同一の穴踏み込みし穴に再び出ることは出来ぬのである。

之れがすこしくすむと、韓人は水中に一つの水路を通して漸く對岸とに小舟を通はすのである。

此結氷期間否、江水の睡眠期間に於ける陸上の商況も同時に眠に陥る。そは水上の交通が絶ゆるから従て交通機關に不便を來たす。陸上に

鐵道があるが之れまではまだ充分に之を利用することが出来なかつた故に結氷と同時に平壤も眠つたのであるが今後はそんなこともないであらう。

と見ると後に、外國人が立て居つた之れは米國人らしかつた、平壤には歐米人が居るのである、それは幾千人程であらうか、又如何なる業をなしつゝあるであらうか。

平壤に於ける歐米人　　はロンドン商會を初め英國金銀商會の代理店等がある、清商には數十軒の商店を有して居る、其外に基督教牧師宣教師等で百名の歐人は居るのである、樓を下つて須磨通へ出たが一寸其前に大同門通を説かう。

大同門を入つて數歩右に理事廳がある、理事廳の管轄區域は平安道北部一帯の地、中和江西の各郡を以て西南郡との境界線とす、但し各郡

は本管區に編入す、而して其南部の境界線とするは京城理事廳區に接す。

廳は明治三十年十月十六日京城各國使臣會議に於て調印を了せし結果、同年十一月十五日外務省告示第十四號を以て鎮南浦及木浦居留地の規則を發布され、是れに基いて同年十月三十日鎮南浦日本領事館開廳された、それから當地は同廳管轄として出張廳吏の事務をなし居りしも明治三十二年八月十日を以て領事分館を置かれ、新莊順貞氏が分館主任として就任されたが、其當時取調への當地人には本邦人居留民の戸數三十八戸で人口百〇四(男九十四女十)であつたが、爾來恰かも今日迄新莊副領事任して居られたが、爾來恰かも日露交戦より和局に至る迄で或は當地に於ける外交の折衝、何々會長、何々委員長と朝夕應接に違あらずで、寸時も席暖まる時なく勤務されたのは居留民の大

に感謝する處であるが、三十八年十一月十七日、伊藤大使來韓、韓國保護條約協定調印と共に茲に領事分館を閉鎖し、理事廳を置かる、同時に新庄氏は休職の命ありて更に統監府通譯官の任命あり、氏は高歴を殘して赴任せられたのである。

新任理事官として菊池武一氏三十九年二月二十八日着任せられたのであるが、從來分館として管轄區域も狭くして館員も少き爲め、殘務多く整理に着手せられてあるが、今後同氏の敏腕にまつ處多いのである。

日本警察署は、理事廳内にあつて、署長に柴治一則氏、其他部長に加藤黒井二氏ありて、巡查二十餘名にて熱心に事務を努めつゝあり。

人力車 旭、共成、島田、筑紫の四組ありて、總計百五十餘臺あり、停車場より大同門に至る間を往復して居る。

婦人慈善會 は元領事館内に開かれてあるが、會長は新庄夫人で、専ら慈善事業に注目せられつゝあつた。

青年會 當地青年會は、宮島秋汀氏幹事として事務を掌れり。

平壤分院 韓國駐劄病院平壤分院は、觀察府の隣りにありて分院長として加納米治郎氏あり。

次でだから韓國諸官衙の事も一寸話しておこう、平壤は韓國次府だけあつて、官廳も隨て多いのである、先づ東北隅に觀察府があつて、警務顧問支部あり、江岸に鎮衛大隊がある、財務顧問支部があり、尙降徳部には郡主監理署等あり、其他に種々の附屬衙が澤山あるのである。

第一銀行 は大同門通りに在て、三十七年三月中央金庫臨時派出所事務取扱の爲め開設せられ、其當時の主任は、弓場重榮氏であつたが、追々事務繁榮に向たので、卅八年一月に至り、常設出張所に變更された。

其後主任弓場重榮氏轉任せられたのである後任者として原田松茂氏着任せられてあるが、卅九年二月廿二日に至り、愈よ支店と改稱せられたのである。支配人原田氏は温厚篤實にして専ら市民に賞賛せられ目下居留民會議員の位置を占られて居る。

五十八銀行出張所 は大同門通りに在る、三十九年三月の開業で主任上杉松太郎氏であるが、氏は曩に鎮南浦出張所の主任で最も斯業者として老練家であつて何れの地に於ても、居留民より歓迎されて居るが、鎮南浦にては民會議員の席を占められてあつた、當地に於ても市民より歓迎されて居るから議員の席位ひは當前である事更氏の得意として、創立開始であるから今回平壤出張所に轉任せられたのである。此の如き人士を先づ韓國經營家と云ふの外なしである。

育田商會 は大同門通りに在り、日韓貿易商として確實なる商店

で店主育田文三氏で氏は現に民會議員の席を占めている。

徳本支店 は同町内にあり、本店は仁川にあり、營業は金物商で何品でも調はぬものはない、價額は極々安價とて尙硝子板類及亞鉛引浪板平板は同店に於て、直輸入品であるから極々安價である、同店の主人は三原豊三氏であるが氏は勉強家の隊長である。

平壤郵便局 郵便局は大同門内第一銀行支店の隣りにある局長堀實之氏の監督の下に局員二十名集配人は韓人を合せ五十餘名あつて、常局は明治三十四年六月一日の開局で其當時日本人家屋の平壤に建築せられたる初として起工された、當時は局長の外に局員一名と集配人二人にして事務取扱居つたが、交通として一週間一回の鎮南浦便あり、尙冬季は陸送として京城から來るも一週間一回なる實に不便なりしが追々進歩に伴つて、各汽船の便を開き韓國郵便事務の引續き鐵

道開通等各機關具備し來り目下の盛況を來たせりとも尙ほ本年一月一日新築家屋へ移轉せり。交通業務の進捗日一日に繁盛を來せし狀況は實に韓國内他に比類なきものなりと。

大倉組出張所 當地大同門外にある主任は林文郎氏である。

齋藤商店 同店は大同門通でも最も大なる商店である店主は齋藤久太郎氏である同店の營業種目は廣告欄にもある通り日韓貿易兼雜貨商で尙鎮南浦には同支店があつて尙精米所がある同精米所は汽罐の設けがあつて機械の如きも最新式のものを用ゐて居る尙安東縣にも支店がある同店主久太郎氏は韓國經營者の模範たるべき人なれば其來歴の一般を述ぶよう氏は仁川港にある事久しく明治三十年三月に至つて居を平壤に移し開業した其營業科目としては紡績糸白木綿洋金巾石油燐寸箕砂糖其他の雜貨及び米穀の貿易商である各支店及

本店は盛に營業して居るを以て三十八年十一月に鎮南浦に精米所を開き一日の精米高三百廿五石の多に至つた是れは實に氏が成功の経路である尙ほ氏は居留民會議員の席にある尙ほ種々の會長等を爲して居留民の爲に盡力さるゝことも多い氏は二十世紀の商人として韓國に於ける成効者の一人として記すべきものであらう。

井上法律事務所 は大同門通りに在つて日韓人共に裁判上の勞を執りつゝあり主任井上源賢氏にして氏は上野前田の藩邸に生れたが維新の當時脱走して正義隊に加り其後政黨界に遊ぶ事久し司法官となつて検事在职七年判事在职三年にして辭職其後辯護士となり本年二月當地に來り前記の處へ法律事務所を開始せられた。

鬼頭支店 は大同門通りで主任は鏡味氏である本店は仁川にありて鎮南浦に支店があり共に聯絡を通じて居るのである商品として

は廣告欄に、ある通り先づ貿易商として重なる商店である。

平壤病院　　は同町内にあつて院長中村富藏氏は熱心なる醫師である氏が病院には日韓人の信用もあり中々盛大である尙ほ氏は公醫の囑托を受けて居らるゝ。

新井回生藥房　　は大同門通りで主人は新井幾馬氏で本年五月三日に開業した開業後なほ日が浅いから人もあまり知らないが、中々立派な藥房である、以前は貿易商であつた。

新井支店　　は同町にあつて貿易商である中々大店で盛に韓人向物資を輸出入して居る。

尙大同門を左へ入れば大貫洞で此處には大浦旅館がある店主大浦嘉吉氏は商業に熱心家である。

大同門を右に入つて須磨通りへ出るとこゝは細い道であるが、中々

繁榮な街である。此處には、

米田吳服店　　が専ら日本向吳服商の販賣をやつて居る先づ此處は須磨通中吳服店の屈指である。

藤井雜貨店　　又同街に於ける雜貨商の大王である、内外雜貨を陳列して盛んなる販賣をやつて居る。

黒木寫真館　　同館々主は黒木源七氏で氏は中々實業熱心家で且つ平壤通である、館は此頃新築成り完全なる寫真撮影をなすに至つた、技師三浦氏其敏腕を振ひつゝある、尙ほ氏は今後平壤に於ける大活動をなさんと今其準備中に屬すとか巻首の寫真は同館の撮影尤も多きを占めて居る。

立花亭　　須磨通に於ける料理店は皆平壤中有數のものであり花亭も其一つで室内清楚、料理にも勉強して居る。

は廣告欄にある通り先づ貿易商として重なる商店である。

平壤病院 是同町内にあつて院長中村富藏氏は熱心なる醫師である氏が病院には日韓人の信用もあり中々盛大である尙ほ氏は公醫の囑托を受けて居らるゝ。

新井回生藥房 は大同門通りで主人は新井幾馬氏で本年五月三日に開業した開業後なほ日が浅いから人もあまり知らないが中々立派な藥房である以前は貿易商であつた。

新井支店 是同町にあつて貿易商である中々大店で盛に韓人向物資を輸出入して居る。

尙大同門を左へ入れば大貫洞で此處には大浦旅館がある店主大浦嘉吉氏は商業に熱心家である。

大同門を右に入つて須磨通りへ出るとこゝは細い道であるが中々

繁榮な街である。此處には、

米田吳服店 が専ら日本向吳服商の販賣をやつて居る先づ此處は須磨通中吳服店の屈指である。

藤井雜貨店 又同街に於ける雜貨商の大王である、内外雜貨を陳列して盛んなる販賣をやつて居る。

黒木寫眞館 同館々主は黒木源七氏で氏は中々實業熱心家で且つ平壤通である。館は此頃新築成り完全なる寫眞撮影をなすに至つた。技師三浦氏其敏腕を振ひつゝある、尙ほ氏は今後平壤に於ける大活動をなさんと今其準備中に屬すとか巻首の寫眞は同館の撮影尤も多きを占めて居る。

立花亭 須磨通に於ける料理店は皆平壤中有數のものである。立花亭も其一つで室内清楚料理にも勉強して居る。

浪花亭 之れも須磨通り料理店の一つで中々盛んである一方の旗頭であらうか。

七星館 平壤中料理店の古参である、それだけ何かに完備して居るやうだ。

長江樓 之れも相常古い料理店であるが盛んなものだ。

東洋館 之れ又中々料理店の豪のもので須磨通りを少しく左へ入つて居るながめも又ある料理店だ。

大同館 爰は又須磨通りの料理店中に錚々たるものだ、爰の藝妓の名は忠臣藏にかたどつて小浪、力彌、若狭之助等である。

白石精米所 白石氏は米商中の有数のものでエンジンバリヨク機械を備えつけて、精米に従事して居る。

藤屋 も亦料理店である之れも盛んなものだ。

赤崎洋行 赤崎洋行は平壤中の材木店で相當大なる材木商である、委しくは廣告に。

耶蘇教會堂 此處にあるが日々宗教學校を開いて布教に従事して居る。

第五十八聯隊本部 は須磨通出た所にある、其向ひに、

憲兵隊 がある。

風紀衛兵處 は南門通りにあつて之れ等が軍隊の風紀に關して取締をして居る。

勸業協會 も亦須磨通りであるが、當地の有力者によつて組織されてある、其役員左の如しだ。

總裁 岡部子爵

理事

松井民次郎 百瀬廣之助

堀内高潔 太田 勤

鄭 觀 朝 金 義 瘦

新居歡次郎

評議員

宇山 佐一 林 文太郎

小林 石松 弓場 重榮

佐々木芳松 新藤義雄

朴 鶴 全 金 龜 禰

朴 麟 玉 方 興 周

周 李 鳳 朴 尙 鉉

商議社 平壤韓人側の有力なる者數名で商議社なる者を設け、我

が商業會議所専ら商業上に關する矯正を計れり。

平壤俱樂部 須磨通にあり、俱樂部器具充分に整頓せり、當地紳士

紳商の俱樂部として盛況を來して居る。

朝鮮新報 市内須磨通りにあり支局主任羽賀秀雄氏なり。

平壤輸出穀物組合 に屈せねばならぬ同組合は、明治三十六年三月の成立であつて組合員が協同一致して營業上の弊害を矯正して、輸出商業の利益を増進せしめ、内外の信用を保持し、我が商權の擴張を圖ると云ふにあるのだが信に然りで、當地に於ける商業の重任は一つに同會が背負つて立つて實際に到りては、商業會議所の仕事を遣りて居ると云つても過當であるまいと思ふ殊に近來は同會員が主となつて穀物輸出の上に尠からぬ効顯を與へて居る。

目下の會員中役員は、組長一名、副組長一名、評議員一名である、何れも

其任に當たれる紳商、非常に熱心と硬骨を以て間接、直接、當地の爲めに大に盡瘁しつゝあるのである。今左に輸出穀物商組合規約なるものを掲げて同組合の眞價を示さう、

平壤輸出穀物商組合規約

第一章 總 則

- 第一條 本組合ハ平壤ニ於テ穀物輸出ヲ業トスル者ヲ以テ組織ス
- 第二條 本組合ハ平壤輸出穀物商組合ト稱ス
- 第三條 本組合ハ事務所ヲ日本居留民役所内ニ置ク
- 第四條 本組合ハ組合員協同一致ヲ以テ營業上ノ弊害ヲ矯正シ輸出商業ノ利益ヲ増進シ内外ノ信用ヲ保持シ我商權ノ擴張ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第五條 平壤ニ於テ組合員ト同様ノ業ヲ營ム者ハ必ず本組合ニ加盟

- スルノ義務アルモノトス、平壤ニ一時在留又ハ船舶碇泊中ニ於テ組合員ト同様ノ業ヲ營ム者アルトキハ本規約ヲ適用スルモノトス
- 第六條 組合員ト同業ヲ營ムモノニシテ其事業ノ規模及ビ趣向ヲ異ニスル爲メ組合ニ加盟シ難キカ或ハ加盟ヲ拒ムベキ事情アル時ハ領事館ニ申請シ其認定ヲ受クルモノトス
- 第七條 此規約ノ有効期間ハ滿三ケ年トス

第二章

- 第八條 本組合員ハ前條ノ目的ヲ達センカ爲メ信認金トシテ各自金五拾圓ヲ出金シ組合ノ名義ヲ以テ第一銀行ニ預ケ置クベシ
- 第九條 組合員ハ平壤ヨリ輸出スベキ穀物ノ數量ニ應ジテ左ノ規約ニ依テ積立金ヲナスベシ
 - 一 大麥 粳黍 一石ニ付金五錢ヅ、

二 前三種ノ穀物ノ外一名ニ付金拾錢ヅム

第十條 前條積金ハ日々ノ斗量數ニ應ジテ翌日必ズ第一銀行ニ拂込ムベシ

第十一條 第一銀行ニ拂込ミタル積立金ハ左ノ方法ニ依リ銀行ニ預ケ置キ該預金通帳ハ組合ニ於テ保管シ其ノ保管證書ヲ各積立者ニ交附スベシ

一元金百分ノ九十五 組合員ノ名義ニテ特別當坐預金トス

一元金百分ノ五 輸出穀物商組合ノ名義ニテ特別當坐預金トス

第十二條 積立金ハ有効期間満了ノ際各自積立金額ヲ積算シ保管證許可引換ヘニ之ヲ還付スルモノトス

第十三條 積立金ハ組合員ノ任意ヲ以テ期限中ハ他ニ流用スルコトヲ得サルモノトス

但シ組合總會ノ決議ヲ經テ第十一條第二項ノ百分ノ五ノ内ヲ平壤ノ公益上ニ向テ支出スル事ヲ得

第十四條 本組合員ハ前條積立金ニ對シ期限中ハ如何ナル事情アルモ積立金ヲ拒ミ又ハ積立金ノ返還ヲ要求スルコトヲ得ズ

但シ廢業ノ上平壤ヲ撤退スルモノアル時ハ役員會ノ決議ヲ以テ其出金額ニ應ジ案分比例ニテ組合ノ經費負擔額ヲ控除シタル積立元金ヲ返還スルコトアルベシ

第十五條 組合員積立金ヲ引出ス場合ニハ組長及評議員連署ヲ以テスルニアラザレバ之ヲ引出スコトヲ得ズ

信認金返還ニ就テハ別ニ定ムル方法ニ依ル

第三章

第十六條 本組合ニ左ノ名譽役員ヲ置ク

一 組長 一名

一 副組長 一名

一 評議員 一名

第十七條 役員ハ組合ノ投票ヲ以テ互選シ領事ノ認可ヲ受クルモノトス

第十八條 本組合員會議ノ決議ヲ以テ名譽相談役ヲ置クコトヲ得但シ名譽相談役ハ組合契約者タルヲ要ス

第十九條 組合役員ノ任期ハ一ケ年トス
毎年八月ノ總會ニ於テ改選ス
但シ再選スルコトヲ得

第二十條 組長ハ組合ヲ代表シ一切ノ事務ヲ統理シ副組長ハ組長事故アル時之ヲ代理ス

第二十一條 評議員ハ事務施行上常ニ規約及總會ノ決議ニ適スルヤ否ヤ其他組合員ノ行爲ヲ監査スルコト

第二十二條 本組合ハ組合會議ノ決議ヲ以テ有給事務員ヲ置クコトヲ得

第二十三條 本組合ノ印章ハ左ノ通りトス

平壤輸出
穀物商
組合之章

平壤輸出
穀物商
組長之章

第四章 會議

第二十四條 本組合ノ會議ヲ分チ定期總會臨時總會役員會ノ三種トス

第二十五條 定期總會ハ毎年一月八月開會シ臨時會ハ左ノ場合ニ於

テ何時ニテモ開會スル事ヲ得

一 組長ノ請求アル時

一 組合員二名以上ノ請求アル時

役員會ハ隨時必要毎ニ開會ス

第二十六條 總會ハ組合規約者過半数ノ出席ニ依リテ成立シ議事ハ過半数ノ同意ニ依リ之ヲ決シ可否同數ナルトキハ議長之ヲ決定ス

第二十七條 會議ニ於テハ組長ヲ以テ議長トシ副組長ヲ以テ副議長トス

但シ正副議長事故ノ爲メ出席セザル時ハ出席組合員ヨリ座長ヲ選ビ當日ノ會議ヲ開クコトヲ得

第二十八條 組合經費ハ第十一條第二項ノ銀行預金中ヨリ支出スルモノトス

第六章

第二十九條 穀物買入代金ハ總テ金貨建トシ圓錢ノ稱ヲ以テ賣買シ從來ノ貫文ノ稱ヲ全廢スルコト

第七章

第三十條 穀物買入ノ爲メ韓人ニ對スル前貸金ハ如何ナル事情アルニ拘ハラズ之ヲ爲スコトヲ得ズ

第八章

第三十一條 組合員ニシテ規約ニ違背スル時ハ其事實ヲ調査シ左ノ處分ヲ加フル事ヲ得

- 一 組合員除名
- 二 三百圓以下ノ違約金
- 三 信認金及積立金ノ沒收

前各項ノ處分ハ違約ノ情狀ニ依リ合セテ處分ヲ加フルコトヲ得
第三十二條 違約處分ハ本組合總會ノ決議ヲ以テ之ヲ行フベシ

第九章

第三十三條 本規約ハ領事ノ認可ヲ經テ實行シ其修正變更スル場合
ニ於テモ亦同シ

第三十四條 修正變更セントスル時ハ規約者三分ノ二以上ノ同意ヲ
以テスルモ第一章總則第二章各項ハ規約者全員ノ同意アルヲ要ス

第三十五條 本規約ハ領事ノ認可ヲ受ケタル日ヨリ實行ス

第三十六條 毎年二回定期總會ノ時ハ積立金總額ニ組合經費ノ支拂
額及ビ一般ニ關スル既往ノ狀況等ヲ報告ス

以上規約相違ナキヲ證スル爲メ證書貳通ヲ調製シ規約者一同署名捺
印シ壹通ハ領事ニ提出シ壹通ハ組長之ヲ保管ス

- | | |
|--------|------|
| 板倉益太郎 | 吉崎榮藏 |
| 吉田榮三郎 | 新井幾馬 |
| 山根政治 | 鏡味常助 |
| 齋藤久太郎 | 育田文三 |
| 濱永政右衛門 | 速水淳一 |

慶田組出張店 は江岸にあり主任中村吾藤治氏である本店は仁
川にあり鎮南浦に支店があつて交通上に便を計りて居るが尙ほ主任
の自營として平壤驛前に運輸部新義州へも運輸部が置かれてある尙
ほ清酒金水の一手販賣をして居る。

中村組支店 は大同門外にあつて本店は鎮南浦にある尼崎汽船
の取扱店で外に貿易、建築、陸軍御用込等の營業をして居るが平南荷物
輸送上に付て専ら全力を注いで居る。

三宅回漕店 は大同門外に在つて平南間の貨物運輸上に専ら盡力して居るが店主三宅芳太郎君である。

手形組合 日清韓三國の商人間に於ては今回手形組合を組織されたるが事務所は政府財務顧問支部内に置かれてある。

櫻屋旅館 は大同門外で當地旅館の中一二を争て居る客室が清潔で待遇が丁寧であるから旅客も多いとの事だ。

上田支店 は江岸にありて主任濱永政右衛門氏本店は仁川にあるが營業種目は貿易で荷受問屋兼石炭販賣店である。

箕城館 同館は江岸にあつて盛んに營業して居る同館の特色は居ながら大同江を見下し風景絶佳である。

日出組 大同門外で其出張所を平壤驛に出して水陸の運送に従事して居る。

堀久回漕店 江岸にあつて主任園田八郎氏で其本店たる仁川堀商會にして開市以來回漕業に従事せられて大に便を計りて居らる主任園田八郎氏は現に民會議員の席を占めて居る。

大同商會 大同門外にあるから此名が起つたが會主松井民次郎氏で營業種目は陸軍用達陸海輸送上大に盡す所があつた尙水の貯蔵を年々やつて居る。

南浦通關所出張所 江岸で主任木津川貞三郎氏で平南間に於ける通關貨物の取扱並に荷物運輸上に付て大に便利を計られ尙各地へ向け帆船の取扱ひをして居る。

五百井長支店 同所にあつて主任は速水淳一氏である氏は温厚篤實なる點より當地商人間に録々の聞え高いのである已ならず居留民會議員として重んぜられて居る本店は大阪にありて當地支店に於

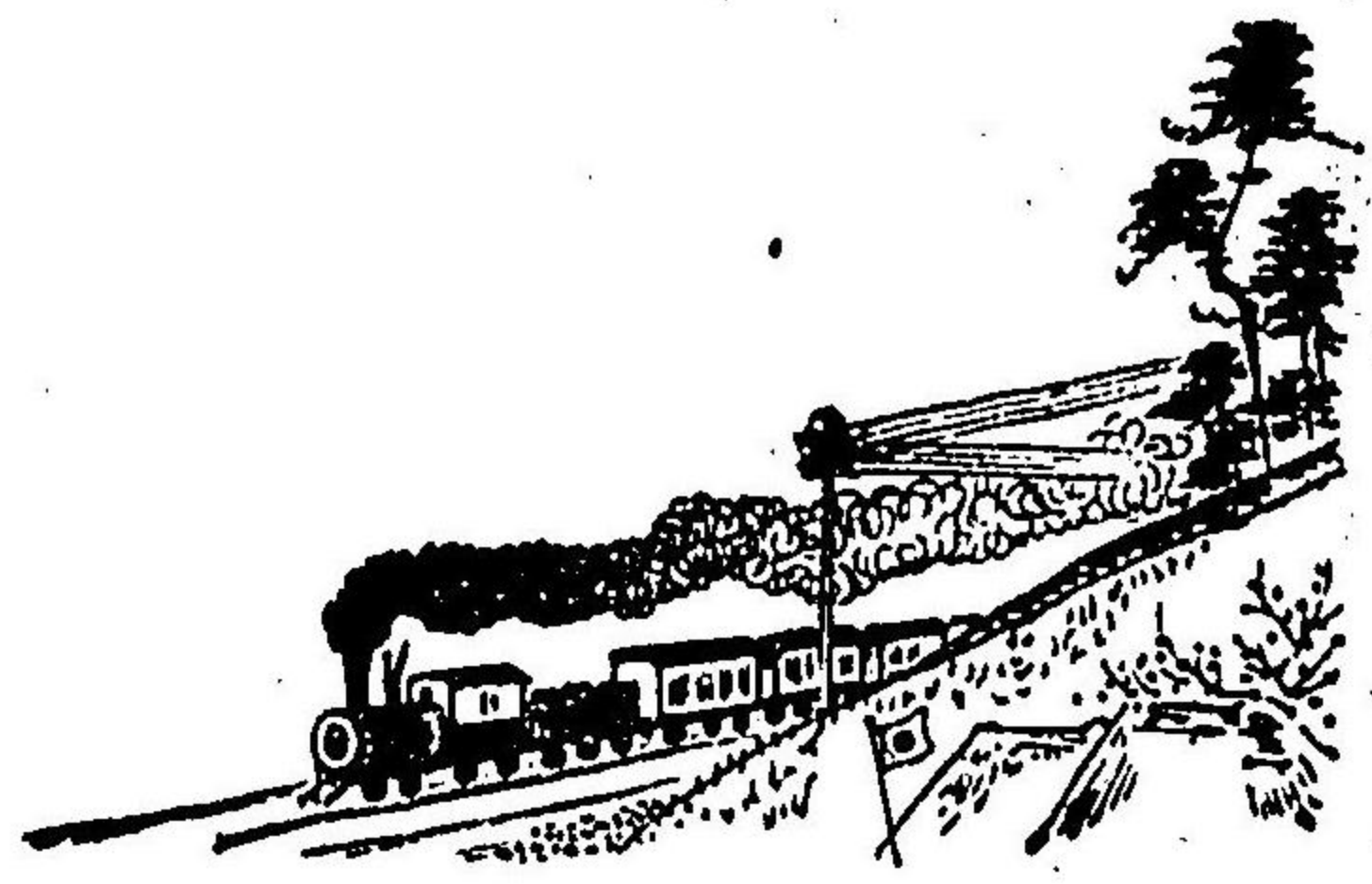
て營業種目は日韓貿易、委託賣買で詳細は廣告欄にあるが尙東京海上、大同生命の兩保險會社代理を兼ねて居るのである。


瓢亭 は江岸で前に大同江をひかへたる家屋高地にある風景絶佳で客室清潔、理向は東京風にて非常に勉強亭たるので當地紳士、紳商連から持てはやされて居る。

此處まで來た處が大同門の下から出る小蒸汽船が出帆の汽笛をしきりに吹ひて居るから取敢ず、鎮南浦視察の必要があるで飛び乗た、時つても夕暮れで岸をはなるゝ船が進み行くと共に暮靄の内に彼の昔かたりたる大同門はさえもき岸の楊は煙の如く名残を止めて居るばかりであつた。

約一時間の後に萬景岱に着した、此處も亦大同江中の良港で大小の汽船を着せしむることを得るのである、將來は此港亦繁榮を來すであらう。

らう、船はたゞちに錨をまいた、夜の川浪がさら／＼と舷をうつ音の夢路に入つた、五六時間の後には此船も鎮南浦の岸に安全につながれることであらう。



TRADE  MARK

營業項目

日韓人向雜貨各種
德島縣特產織物一販賣
船舶航海貿易業

德島市寺島町

美馬熊八本店

韓國平壤朱雀門通

美馬平壤支店

韓國平安南道安州堂平洞

美馬安州支店

營業種目

各醬油
 國特約販賣
 酒味噌
 漬物類
 卸小賣

大阪西區幸町五丁目
 今 山 口 本 店

仁川港朝鮮町二丁目
 今 山 口 支 店

平壤新市街泉町
 今 山 口 支 店

商 標

陶磁器雜貨部

美馬增次郎
 韓國平壤榮雀門通

第十五師團土木建築請負
及副食物御用達

平壤新市街大和町

柳田商會支店

東京淺草五町

柳田商會本店

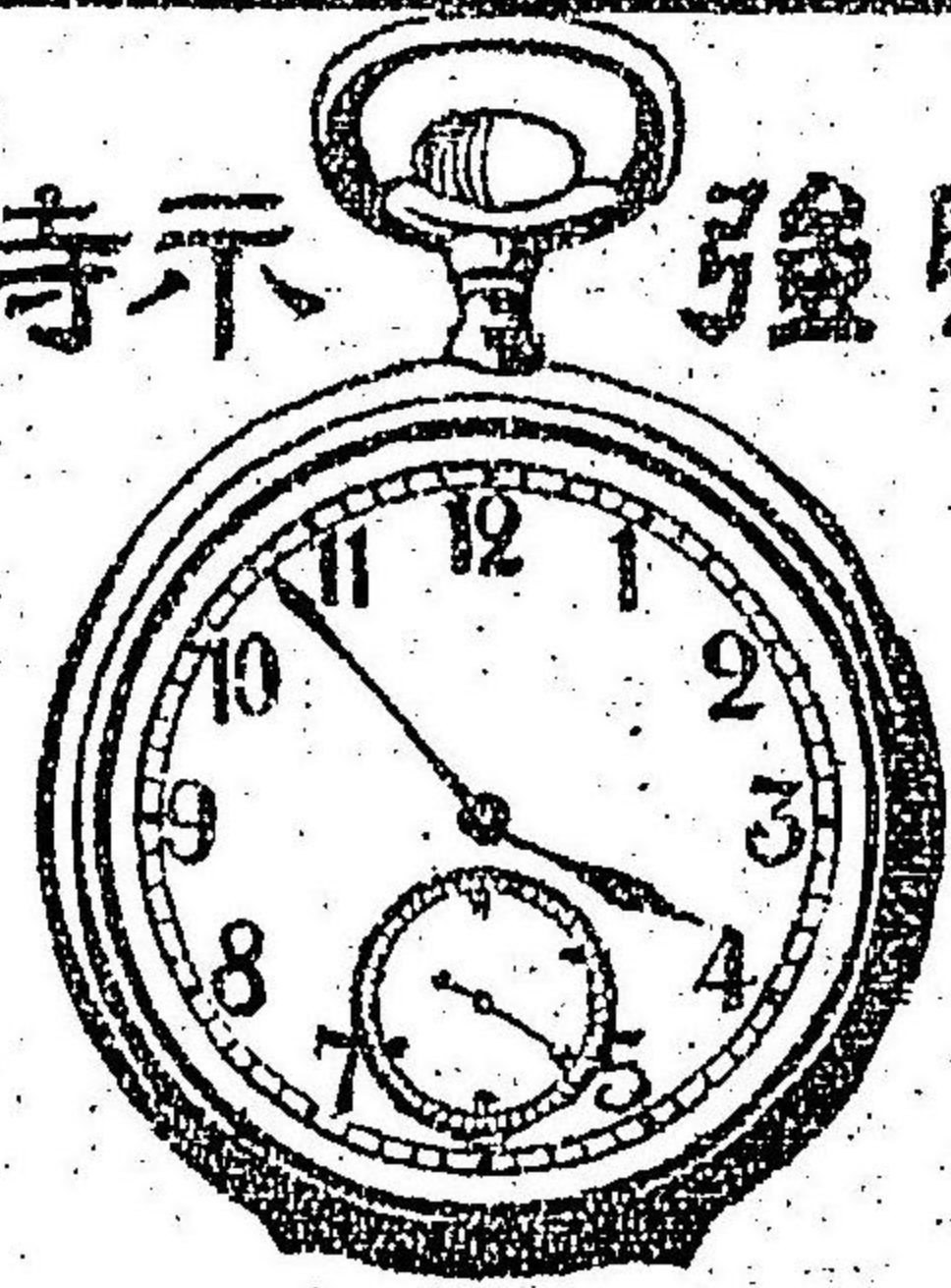
營業課目

韓人向雜貨	其他各種	和洋文具	流行下駄	流行袋物	萬化粧品	東京小間物
-------	------	------	------	------	------	-------

大阪本店
平壤新市街
釜南浦支店

釜南浦支店

機械堅強 示時正確



請合

品質

歐米各國金銀時計
及掛置時計類

測量諸機類
製圖器及用紙
金銀眼鏡望遠鏡類

時計類
美術品商
平壤西門通角
長市商店

力	實	確	力
河	吳服太物類		南
村	季節物流行柄色々 特約大販賣 御紋印織物 各種 名譽足袋 各種 新ふとん 各種 關戸蚊帖 各種		門
吳	札		通
服	正		四
店	力		丁
	力		目
	力		

藥品●●
醫藥用、化學用
工業用、寫真用
專賣●●

並ニ醫療器械、有名賣藥、化粧品、染料

藥品ノ精撰純良ハ支店主任藥劑師責任ヲ帶ヒ廉價大勉強發賣仕候

平壤 森田草藥堂支店

支店主任 藥劑師 森田奈良治

本店 奈良縣八木町 草藥堂主 森田源八

藥種商

並ニ

有名眞藥
藥用洋酒
化粧品
洋食用品
其他各種卸小賣

平壤南門通り四丁目

介小柳藥館

營業種目

陶磁器漆器
金物ラシプ
帳簿紙類
荒物類
日用道具一式
其他
雜貨各種
卸小賣

平壤南門通四丁目

中本商店

本店 大阪市北堀江通五丁目

支店 內國 難波—西濱—平野—住吉
出張所 韓國 京城—仁川—釜山—鎮南浦

株式會社 第五十八銀行平壤出張所

主任 上杉松太郎

頭取 高橋長秋

取締役 楊井楯藏

相談役 安田善次郎

材木商
建築請負
陸軍用達

韓國平壤店洞

赤崎良之進

洋服高等仕立_{及洗濯}新古和洋

服各種

廉價販賣

質貸

低利親切

韓國平壤中城橋通り

花村商會

資本金壹千萬圓

積立金貳百貳拾五萬圓

諸預り金、貸出割引、荷爲替、送金、當座付替、其他銀行一般ノ業務ハ最モ誠實敏速ニ御取扱可致候



株式會社

第一銀行平壤支店

支配人心得 原田松茂

爲替取組場所

日 内

東京、横濱、名古屋、四日市、京都、伏見、大阪、神戸、兵庫、下ノ關、門司、金澤

大韓國

京城、仁川、釜山、馬山、大邱、水浦、群山、鎮南浦、開城、元山、咸興、城津、安東縣(滿州)

營業課目

一回 漕 業

一 委 托 販 賣

一 貿 易 商

町噲迅速業務取扱可仕候

韓國平壤大同門外

中村組出張所

同 鎮南浦中村組本店

同 龍岩浦出張所

安東縣中村洋行

大日本優等酒

兩酒名譽

巴里萬國博覽會名譽金牌受領
 日露戰役陸軍糧秣廠特別御用酒



韓國國鎮南浦
 清力清澤商店
 全平支店

平壤大同門外江岸
 三宅回漕店
 乘二浦行 每日出航
 鎮南浦行
 平壤大同門外江岸
 運送仲仕業
 日の出組

本店所在地

韓國仁川港本町

堀商會



各汽船荷客取扱

韓國平壤大同門外

堀商會支店



稅關手數取扱
並二兼二浦平南間
安州、龍岩浦、安東縣
各地帆船取扱

平壤大同江岸

南浦通關出張所

CUSTOMS BROKER

NAMPO BRANCH-OFFICE,
ALONG THE DAIDOKO,
PING-YANG.

山田病院

院長 山田武一

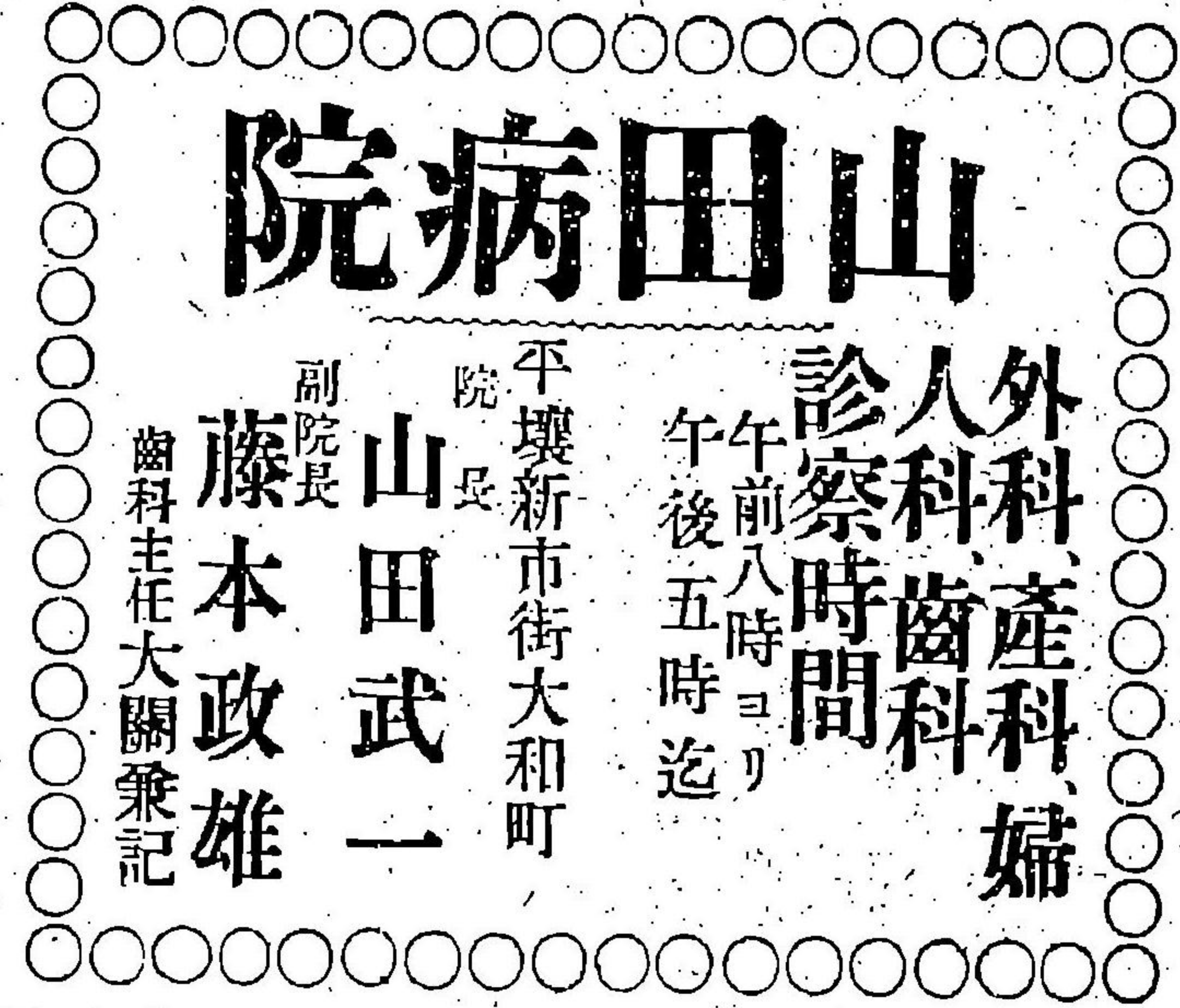
副院長

藤本政雄

齒科主任 大關兼記

外科 產科 婦
人科 齒科
診察時間

午前八時ヨリ
午後五時迄



貿易商兼 委託販賣

韓國平壤

⊙ 青田文三商店

雜穀類特約

精白米特約

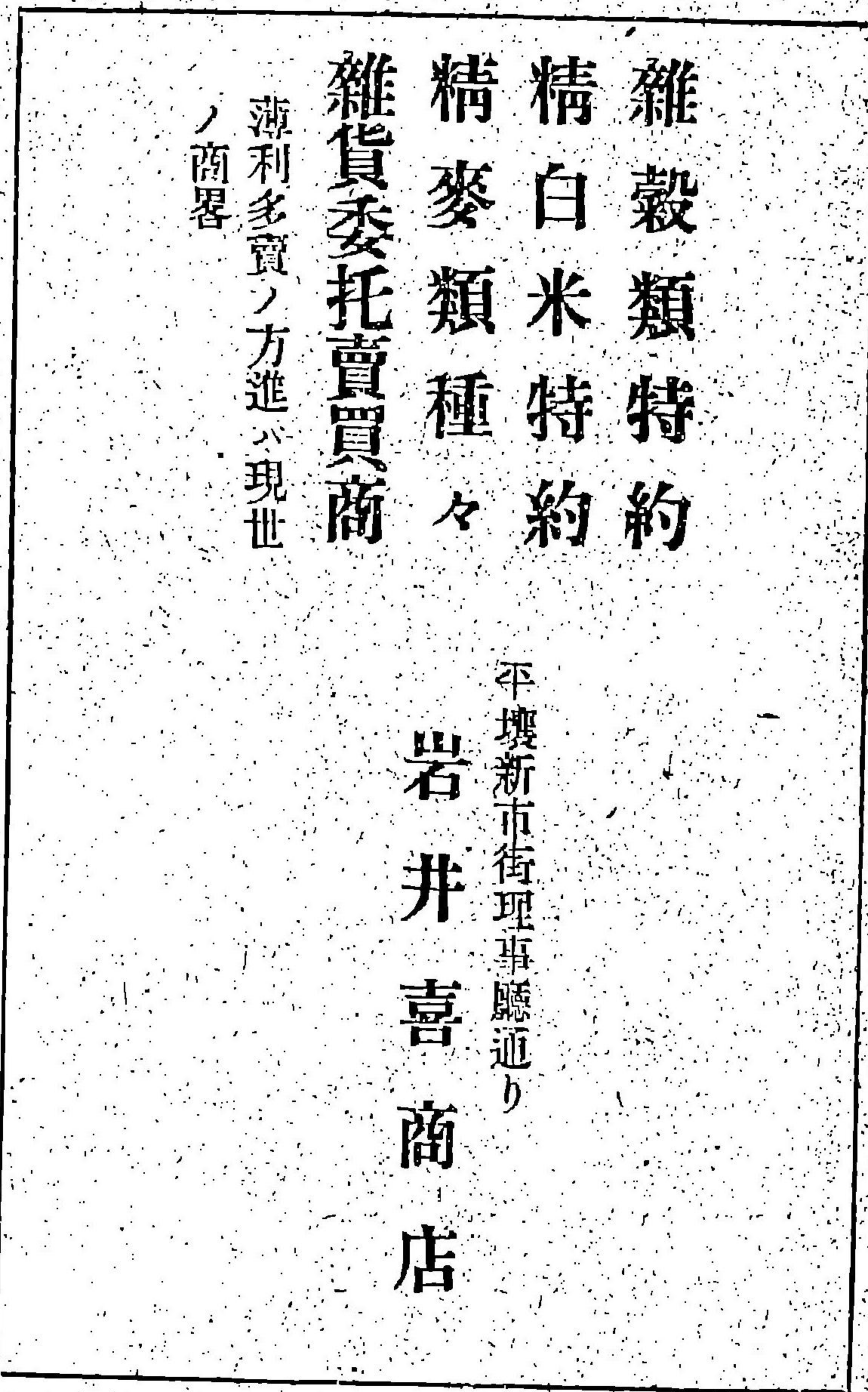
精麥類種々

雜貨委託賣買商

薄利多賣ノ方進ハ現世ノ商畧

平壤新市街理事廳通り

岩井喜商店



貿易商

並に 委託賣買

石炭販賣

平壤大同門外

全上田支店

仁川各國居留地

全上田商店

日韓人向

陶器商

鎮南浦龍井町

樋口商店

平壤南門通り四丁目

樋口支店

やさくさ

旅館

大 眺 待 同 門 遇 外 絶 町 江 佳 岸 寧

櫻屋旅館

主人 敬白

日韓人向

雜貨商

平壤南門通り四丁目

廣田商店

日韓人向

陶器及雜貨商

平壤朱雀門通り四丁目角
⊕ 太田商店

渡韓ノ目的ハ金モーケニ外
ナラズ

南門通二丁目

第一支店

南門通三丁目

春風堂本店

南門通四丁目

第二支店

印判時計

營業ノ方針ハ誠實ノ一直
線

綿糸綿布卸商
雜貨各種

平壤南門通り四丁目
⊕ 阿部支店

土地 家營 買賣周旋業

並ニ

男 女 人口入業

●本舍ハ迅速丁寧ヲ主トシ業
務ニ從事セリ

平壤新市街旭町

信用舍

洋風家具

製造販賣所

新市街大和町

田上商店

鐵道監部保線班

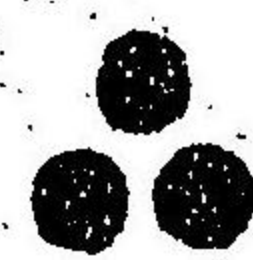
并 諸官衙御用達

并 副食 貨物商

并 雜貨商

新市街旭町

三星商會



第四節 雜錄

◎平壤支倉庫設置の効果(山田財務官報告) 平壤は南北平安及黃海三道の商業中心地點に位し百貨集散の樞要たるは今敢て喋々を要せずと雖も例年結氷期間は商業殆ど休止の状を呈し僅に日常の小取引あるに過ぎず客年十一月京義鐵道始めて開通せるも氣候の關係上多年の因襲は容易に打破すべからず殊に貨幣制度の改革徵稅方法の整理産金の減少の不況信用手形の流通不圓滑其他種々の事情により流通貨幣の緊縮を來したるが故に結氷時期の近くに随ひ漸く金融の逼迫を告げ農民の不作に加ふるに更に穀物價格の下落を以てしたるが爲め購買力の減少は延て商人に及び商況最も活潑なるべき十一月十二の仕入時季も市場更に活氣を呈するなくして結氷時期に入り穀類價

格の割安なるを知るも之を購買するの資金を得ず、商品を擁して金融便なきに苦しみ太節物質出資金を供給し、其買出たる穀物は保管證を以て擔保品に振替して或ひは邦人の經營に成る農園主に對し其の小作人および附近部落の穀物買入資金を供給し又季たる舊年末には或は倒産者の續出するなきを保せざる狀況ありしを以て、各人相警めて益々悲觀を増長し、沈靜不振殆ど其極に達したりしが恰良し、此時政府は平壤に倉庫事業を開始し穀物類を擔保として、低利の貸附を爲すこととなり、十二月二十五日を以て不取敢財政顧問支部内に其事務所を設け、小官監督の下に於て極めて簡易なる方法に依り貸出したる爲め、從來會て金融の便を得ざりし雜穀類も容易に運轉資本に化して更に再び、地方の買出に使用せられ、又た資産信用あるものに對して根低當を提供せしめて穀時に市場を開かしめ細民をして直接に其惠澤に

浴せしむるの便を圖り、或は普通商品を擔保とし又は資金使用の目的確實なる者に對して不動産物の價格暴落を抑制するに多少の効驗あるべしと思料せらるゝものに向ては、銳意融通の途を開きたる結果は幸に豫期せられたる効果を收むるを得たり、彼等が百十年の久しき財産公却を憚りたる習性の然らしむる所なるが非常に之を嫌忌せるも漸次其蒙を啓きて貸出を希望する者續出せり。

固より事業開始以來日未だ甚だ淺く貸出金總計は僅に六萬圓に過ぎざるに係らず一時悲況に沈淪したる人氣を興奮して金融を緩和し進んで地方の穀物買出に従事する者相次ぐに至り恐慌來の懸念をして眞に一の相愛に終らしめたるは倉庫事業の開始與りて効ありと云ふも過言に非らざるを信ず、然り而して例年結氷期間は穀物價格低落の時期にして陰曆の歲末前後を以て最も甚しとするは一般の認知す

る所なり然るに倉庫事業開始の當日以後漸次價格を騰貴し歳末金融逼迫の時期に至るも更に下落せざるのみならず却て下進を持続し以て今日に及びたるは經濟上甚だ喜ぶべきの現象にして金融機關の具備は農商民の利益に直接の關係を有するものなることを覺らしむることを得て他方開發上將來の利益蓋し尠少なからざるべし。之を要するに倉庫事業開始は地の金融を緩和し穀物價格の下落を防止し従て農家の購買力を増進する等經濟上直接間接に貢獻する所ありしを疑はず。

平壤倉庫貸出の現況 二月十六日平壤財務顧問支部調査
 總貸附金(四六口) 六萬〇四百五拾圓
 回收金 八千四百圓
 差引現在貸附金 五萬貳千〇五拾圓

内 譯

穀物擔保代附金(二九口) 參萬〇四百五拾圓
 回收金 六千〇百圓
 差引現在貸附金 貳萬參千七百五拾圓
 見返り土地家擔保附
 貸附金(一七口) 參萬〇參百圓
 回收金 貳千圓

◎鎮南浦海關 明治三十年十月初めて開關せられて本年九月迄は海關長代理として獨逸人が一名監吏には日本人三名清國人一名韓國人三名が關務を執て居たのであるが目賀田顧問が韓國の財務を總括するに當つて稅務の分立を不可とし同顧問が併せて之れを總ぶる事となり總稅務司ブラオン氏の辭職することとなり次で各開港場海關

長も辭任して本年十月仁川より原茂氏が海關長として赴任したのである尙本年に至り有賀光雄氏赴任した目下は東四丁目の矮少なる韓人家屋を以て之れに充てられて居るが貿易は年々膨脹しつゝあつて到底目今の小家屋と小倉庫では不便であるから追ては豫定地たる海岸に移轉する由である近來此の豫定地先の海壁工事及波止場も竣成したから荷客の昇降は非常に便利になつた。

◎衛生會 韓國に於ける衛生事業は元來邦人の手を借らずしてどうしても出來ぬのである何となれば彼韓人は先天的に衛生の何物たるを知らないから本邦人が衛生如何清潔法如何等云々するを聞き如斯事業となすを見て居て或は笑ふて居たこともあつたのである處が三十七八年戰役の際に兵站司令官であつた木村中佐が邦人に衛生上の注意を與へられたことによつて當地に始めて衛生事業なるものが

邦人の手に結ばれて邦人の居所のみならず韓人の居住所に至るまで清潔法を施したが始めて爾來引續で此事業に盡くして居る結果今では韓人もやゝ衛生の何物たるを知り始めたらしい之れだけでも衛生會の効蹟は充分である。

ついでに會以外に於て兵站部の各司令官并に此事業の係りに居られた各士は熱心を以て之れにたゞられた今左に其司令官副官及著しき人名を上ぐれば、

兵站司令官	木村中佐	同副官	多賀大尉
同	藤田少佐	同	清水少尉
同	神 少佐		
同	幡野大尉	同副官	遠矢大尉
同	矢田少佐	同	遠矢大尉

兵站司令官 友岡 中 佐

同 下田 少 佐

憲兵大尉 吉岡 隊 長

毛 利憲兵曹長

今 城憲兵伍長

そこで衛生事業は木村中佐に始まつて友岡司令官の時に始めて衛生會の設立を見た當時の會長となつたは佐々木芳松氏である。

尙ほ右の内では衛生會の事業の外に矢田少佐、友岡中佐、吉岡隊長が城内の道路改修を行ひ下田少佐が城壁の上部取除け道路を造りし如き殊に特筆すべき事である猶今城伍長の盡力は非常であつたから衛生會は特に銀盃を送つて其勞を謝した。

◎新庄氏生涯の光彩 當地前副領事新庄氏は今回統監府通譯官に榮轉し出發赴任の途に就かれたるが惜別の情轉切なるものありと雖

も官命又如何とも成し難し吾人は悦んで之を送つた氏は三十九年二月二十六日當地を出發せられたのである。

回顧すれば領事分館が開館された去る明治三十二年八月十日で氏は分館主任として赴任せられ在職殆んど八年の久しきに及びた此間鋭意居留地の發展に盡された効蹟當時の如きは居留民の知悉して居る處であるが開館當時の如きは居留民の數老弱男女を合せて僅々百餘人に過ぎなかつたが事皆草創に屬し同く無秩序の時代であつたにも係らず専心之が經營に當られ今日の大發展を爲すべき居留地の基礎を造りたる勞は殊に吾人の感謝すべき處である。

更に日露開戦當時に於ける氏の功勞に至ては今に吾人の記憶に新なるものがある此時の苦心此時の困難コハ恐らく當時の在伴者でなければ語るも之を解するものはなからう。

嗚呼一昨年 of 昨今は如何であつたか、義洲方面の邦人は引揚げて來た、東郷少佐の一行は捕虜となつた、平壤義勇隊は組織された、城内の韓人は避難してしまつた、敵兵は長驅平壤に向て前進しつゝあり、かうして我軍はまだ入壤せないのである、加之大同江の水は全く結氷して交通の途杜絶したのである、こゝに居る三百の在留民が不安の念に打たるゝのも故ないではないか、人心きやゝ光景頗る慘澹を極めた、此際に於ける分館主任としての氏は、居留民三百の生命と財産とを一身に擔ひて極めて慎重の態度を執つて遂に我軍の入城に至るまで能く之を支へて過なからしめたるものは、恐らく氏の生涯の歴史を飾る光彩の一つであらう、然して居留民の感謝する處も亦此點に就て最も重きを置くと信ずる。

然して氏は居留民が平壤日としての紀念會を開かんとしての際に

於て開戦當時の苦心を回顧して日に膨脹に向ふ平壤居留地に別れて赴任の途に就かれた氏の心中、感慨果して如何、然れども氏の手腕を振ふるゝの餘地は平壤を外にして多くあらう、氏夫れ健在であれかし幸福なれ。

居留民會は居留民を代表して同氏が居留地に對する効勞を謝する爲めに金盃一組と感謝狀を送つて感謝の意を表した。

◎平壤紀念日 當地は去る明治三十七年二月二十八日日露兵進撃に際して寸秒の差を以て、我兵の同地に着せし爲め遂に露兵が戰機を逸する處となつて、我軍の引續き連戦連捷普く世界に我武勳を發揮した所以で實に危機一髪であつた此日を以て、同地の祝日と定めた事であるが、此祝日は毎年充分なる設備を施し盛んに之れを祝せん計畫なりとの事なるが、毎年二月二十八日に舉行せらるゝ事で其費用として

六百圓餘を要するも是れ皆在留居留民よりの寄附金を以て是れに當てる事とせり。

◎平壤新報社懸賞新體詩 前述の平壤日紀念會へ該當する軍歌を募集した處が雪の舍礫の出詠が當選したそれは、

時 は 明 治 の 三 十 七	其 二 月 の 二 十 八
慄 悍 無 比 の コ サ ッ ク が	義 州 街 道 ま つ し く ら
進 み 來 る と の 情 報 を	得 て は 何 か は 猶 豫 せ ん
す は こ そ 來 れ と 一 同 に	待 ち 構 え て ぞ 見 へ に け る
昨 日 着 に し 我 騎 兵	駒 に ま く さ か ふ 暇 も な く
直 く 偵 察 の 任 を 帶 び	七 星 門 外 見 渡 せ ば
箕 子 廟 前 の 松 林 は	曉 色 猶 も 蒼 々 と
中 に 白 き は 殘 雪 か	但 し は 敵 の 馬 な る か

忽ち聞くは堅氷を
 守備に當れる武夫は
 腫を疑らし息をこめ
 敵は射距離の内なるぞ
 令の下より雨霰
 不意に驚き狼狽し
 これぞ日露の絶交後
 第一着と構へられ

けり来る蹄の響なり
 唯城壁に身を潜め
 ねらいすますぞ物凄し
 うてやものども一齊と
 降りかゝつたるコサックは
 面も向けず逃げ失せぬ
 彼我陸兵の衝突の
 紀念をこゝに留めけり

◎居留民規定 同規定は開市當時に於て制定せられたるものにして、以來今日に至るまで準用したるものなり居留民は知悉の要あると共に其以外の人も参考にとて掲ぐる。

在平壤帝國居留民假規定

第一條 平壤に一定の住所を有し各種の營業に従事する帝國臣民に居留民公共に關する一体の義務を負擔すべし

第二條 居留民中總代一名を公選し總代事務所を設け居留民諸般の事務を取扱ふべし

第三條 居留民中議員八名を公選し會議を開き居留民に關する諸般の項を審議すべし

第四條 官吏を除くの外左記の諸項に該當する居留民は居留民會議員選舉及被選舉權を有す

一 公權を有する滿二十歳以上の男子にして治産の禁を受けざるもの

二 分館開設の際現住せし者及爾後六ヶ月以上居留民となりたるもの

三 居留民公共費を納むる者

第五條 前條の資格を有する者と雖も左記諸項の一に該當するものは選舉及被選舉權を停止す

一 重輕罪の爲め裁判上の訊問若しくは拘留中のもの

一 被爲又は家資分散處分中のもの

一 居留民公共費滯納處分中のもの

第六條 居留民會議員及居留民總代にして前條諸項の一に該當する時は解任するものとす

第七條 總代及議員は名譽職とし滿一ヶ年を以て任期とす但し再選せらるゝことを得る

第八條 議員選舉の際豫め補缺員二名を選舉し議員中缺員あるに從ひ當選の順を以て補缺就任すべし

補缺員其前任者の殘任期間在職するものとす

第九條 居留民等に就て議決すべき事項概示左の如し

但し議決の諸案は總て領事の認可を受くるを要す

- 一 居留民費を以て支辨すべき事業
- 二 歳出入豫定を議すること
- 三 居留民費賦課徴收の方法を定むること
- 四 豫算の支出及豫算超過の支出を認定すること
- 五 決算報告を認定すること

第十條 領事又は其代理者及居留民總代は何時たりとも民會に列席し意見を述べることを得

但し表次の數に預かるを得ず

第十一條 居留民會は領事の諮問あるときは意見を陳正すべし

第十二條 居留民費を賦課し得らるべき概目左の如し

家屋 戸數 人頭 營業

第十三條 居留民會は毎年一回居留地總代之を招集す

但し領事の命令又は議員三分の一以上の請求ある時若しくは居留地總代に於て必要と認められたる時は領事の認可を経て臨時會を招集する事を得る

第十四條 領事は居留民會の議決法律規則に背き又は安寧秩序を害するものと認めたる時は居留民の停會又は解散を命ずることを得し
解散を命じたる場合には相當の期間内に於て議員選舉を命令すべし

(第十五條より第二十條に至る本則並に附則は之を略す尙民長の事務も之を省略す)

◎韓國の一大政黨 中外に誇稱する一進會の半面や如何是れ邦人が皆等しく聞かんと欲する所なるべし世人の一進會を相するものは之を主義綱領を有する政黨として韓國民に自由を與ふる天使の如くに之を祝福し或は韓民を害するものは之なりと下蛇蝎視す余輩之に注目すること久し之がいでや半面を畫きて讀者に報せん乞ふ之を逐號掲載する所に見よ。

平安南道に於ては一進會の總員は目下約三萬六千人にして尙益々増加しつゝあり我官憲は彼等に對し保護の行動を取るが故に其數の増加は益々甚だしからんとす故を以て彼等は常に其勢力を標榜して萬事意のまゝに行ひ殊に官吏に對して其施政に些細の事も直に之に干涉し地方官の曲を正すと稱して會員中の重なるもの四五名を日々郡衙に出張せしめ自から郡守の顧問なりと稱し居るものさへありて

一般官民共表面同會に對しては厚意を表するが如きも裏面にありては之を蛇蝎視し居るなり今會員が觀察使或は郡守に對し所謂其惡政を矯正する方法としての一例を示さん茲に人民間に或る訴訟件あり相手かたの一人金滿家にして幾何を觀察使に贈る時は觀察使の裁判は數多の言論を費すことなくして直に納賂者の勝に終結先敗者之を恨み髮を截ちて一進會に投じ若干の金を納めて事情を訴ふれば一進會本部に於ては其有無力者を問はず數十人群をなして觀察府に押しかけ其室を圍みて其不法を詰責し觀察使をして不得已前の判決書即ち地方廳の印麗々しき文書を奠履を捨つるが如くに破り棄て以て一進會の意を迎るを以て常とせり斯る事は其非固と觀察使にあるを以て敢て一進會を咎むるに足らざれども凡そ一進會員に關することは事の善惡理非に係らず此の筆法を以てするを以て韓國地方官憲は勿論

人民に至る迄此を恐れ敢て反抗の態度にいでず只彼等の恐るゝ所は警務顧問支部と我官憲あるのみ。

而して斯く尨大なる団体の幾多本部支部に於ける役員事務員等は如何にして生活しつゝあるかと云ふに總て會費により支辨するものにして一進會に加入したるものは總て每一戸に一ヶ月韓貨貳拾錢宛の會費を出さざるべからず支部に於ては之を取り集めて之を三分し其一は在京城の同會支部に納入し一は平南支會本部一は郡會本部の雜用に充つるものにして即ち定まりたる月給なき役員及本部にゴロツキ居るものは總て此の會費を以て生活し居るなり故に多少教育あるものにして資産なく適當の職業を有せざるものは直に一進會に入して役員中に加はり徒食ひを送るもの幾何なるを知らず。

右の如き有様なるを以て固より主義とは如何なるものか解するも

のゝあらう道理なく韓國の進歩發達を圖るが如き理想實力を備へたるもの皆無なるは勿論にして只彼等は過激の論を事として韓國の官民を苦しめ一方日本の政度文物に則ると稱して我官憲の同情を求め之によりて僅かに維持せられ居るのみ然れども彼等は決して表面上非理の事を爲さず地方官吏の非を鳴らし官廳に押しかけて迄干渉せんと欲するが如き頗矯劇に失するも之によりて助かりたるものも數多あれば韓國には適當なそうな。

一進會員と稱するものゝ多くは無識の徒と稱するも不可なく其裏面を窺ひ見る時は頗る多く醜体を發見することを得るも彼等の標榜する主義及行動の表面においては假令過激に失するも非難すべき點比較的些少なるが故に今は深く之を發くことを止めて只彼等が地方官吏に干渉せし一二の例を擧げて筆を擱かんとす。

平壤郡一進會總代三名先月十八日平壤郡守に對して同郡守が諸般の運動費として租稅中六千餘圓を費消したりとて大詰問を試みたるが郡守李重玉は飽迄餘は六百圓以上の官金を費消したることなしと主張し該金高は直に調達償却すべき旨述べたるも總代等は之を肯せず遂に以後毎月の收支決算簿を検査すべしと言を殘して引き取りたり又二月二日平壤監理署巡檢等が賭博現行犯三名を拘引したるが内一名は現に其内に加はり居らざりしに拘はらず數回拷問を加へて殆んど身体の自由を失はしめたり之を聞知したる一進會は先月十七日會員三十餘名群をなして警務廳に押し寄せ總巡に對し其不法を詰問したる上辭職を勸告したるも總巡は之を肯せざるを以て會員は日々出張辭職を迫り居れり。

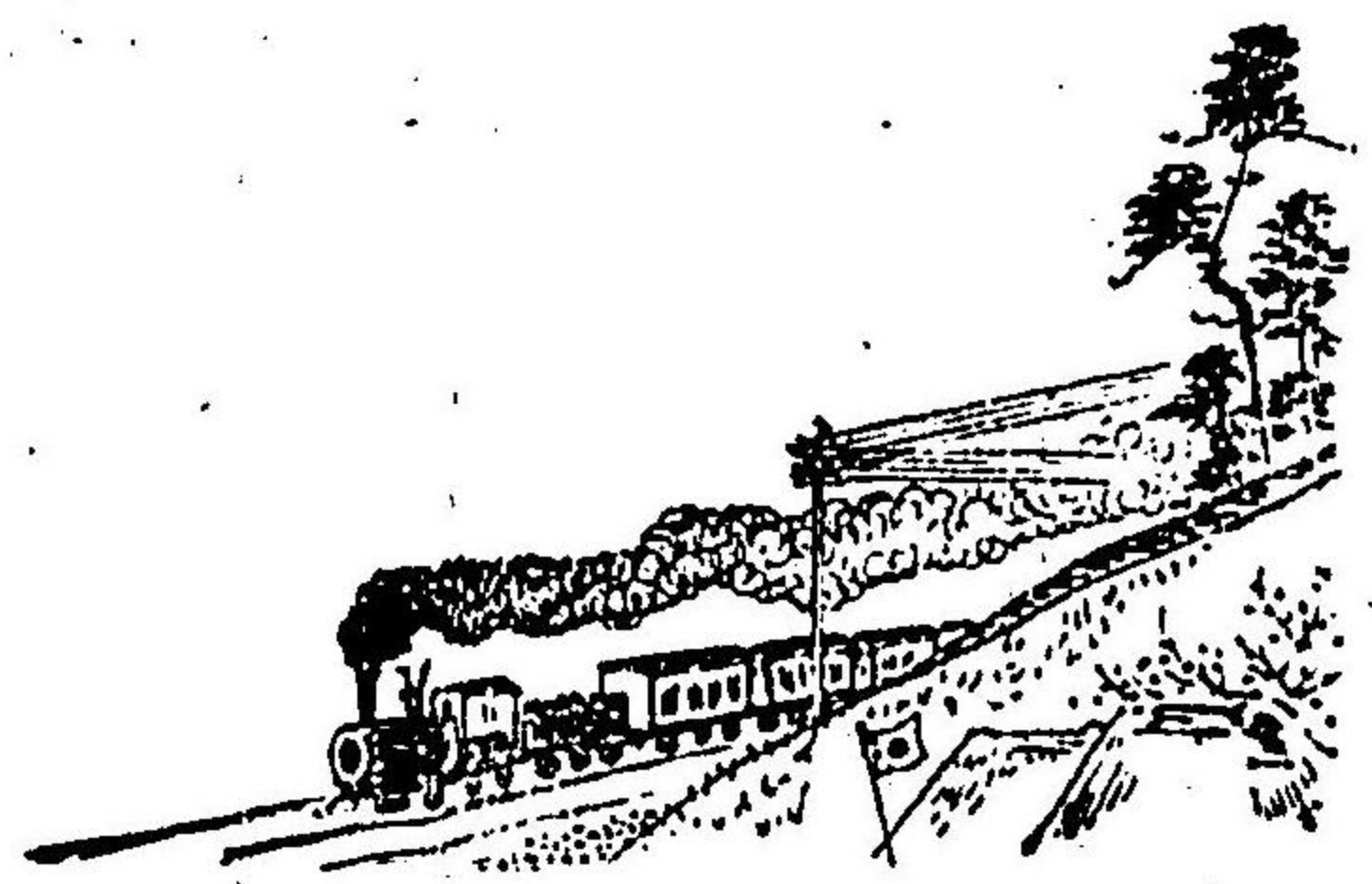
法月九日鎮南浦一進會員は昨年十二月檢學したる五名の窃盜犯に

係る贓品を南浦警務廳に於て曖昧に附し去りたるを詰問し終に其贓品百餘點を夫々被害者に還附せしめたりと云ふ。

其他例となすべきものは限あらざれば他は略することとし終に臨み只一事を記して筆をおくンハ他にあらず平安支府本部において顧問として本邦人酒井左右馬氏を招聘したること是れなり氏の經歷人格に就ては余輩之を知らずと雖定めて達識の士人なるべし余輩望みを一進會の將來に屬す。

附記す鎮南浦附近において婦人を會員中に加入せしめたることあり先般當地においても之に倣はんとせしも思慮ある會員中之を拒むものありて未だ決定するに至らず目的は單に會費の増加を圖るにありと聞けり。

平壤案内記終



花の美十嬢平

郎太梅の家の梅



浪小の館同大



助若のまるだ



彌力の館星七



んり小の館洋東



るかおの館同大



○十美人中寫眞送附無之者四名は掲載出來ざるは本所の遺憾とする處なり

和洋御料理

平壤新市街旭町

梅の家

和洋御料理

並に

御仕出し

平壤須磨通り

浪花亭

和洋御料理

並に

會席仕出し

平壤須磨通り

大同館

和洋御料理

並に

會席仕出し

●料理は新鮮なる原料を用ひ
日本より敏腕なる料理人を
雇入れ大勉強仕候間續々御
試食あらん事を希上候

平壤須磨通り

七星館

諸雜貨
卸小賣
商

今

藤井久次商店

韓國平壤須磨通り

材木商並建築材料一切

日本炭薪木販賣

第五回內國勸業博覽會褒狀受領

消毒用石灰販賣

第四回內國勸業博覽會褒狀受領

上等赤味噌醬油販賣

鎮南浦
東五丁目

加藤支店

平壤新市街
大和町

加藤出張店

大分縣北海
部郡青江村

石灰製造業

材木商

加藤米治

白米販賣店

新市街旭町

重住商店

鎮南浦明狹通り

Ⓛ 稻尾商店

材木商
建築受負業

平壤新市街大和町

Ⓛ 稻尾支店

平壤大同門外

○陸用御用達
大同商會

兼陸海回漕業

鎮南浦西五丁目

大同商會支店

營業課目

一時計販賣

並修繕

一下足類

平壤新市街朝日町

横尾時計店

精米業

白米大販賣

平壤店洞

白石精米所

◎附 録

關稅率表

綸子	七五	天竺布	七五
郡内	七五	寒冷紗	七五
絹紹	八〇	緋金巾、色金巾、紋金巾、綾金巾	七五
綿純子、綿繩子、綿紋繩子、綿綸子	七五	更紗	七五
生金巾	七五	綿紹	七五
白金巾	七五	綿天鷲絨並絹天鷲絨	七五
唐棧	七五	蚊帳、巾褥巾、内糸造紋蚊帳は	七五
雲齋、小倉織紋羽類	七五	原税のまゝ八分を納むべし、	七五

附 録

七五

純毛吳呂 七五
 綾吳呂 七五
 毛縹子 七五
 フランネル(純駁の別なく) 七五
 モヘイル(同上) 七五
 縮緬吳呂 七五
 純毛羅紗 七五
 綿毛羅紗 七五
 毛純子羅世板セルヂヌ、スバ
 ニス、ストライプス(純駁の別
 なく) 七五
 アルバカ 七五

麻布、麻綿布及麻毛布類(生色、
 白色の別なく) 七五
 プランケット 七五
 麻布(綿麻共) 七五
 其他別項に掲げざる一切の
 絹綿毛及麻布類 七五
 油布蠟 七五
 毯子、占子、地氈
 シヤ 一〇〇
 縮緬 一〇〇
 琥珀 一〇〇
 羽二重 一〇〇

純子縹子綾類(地毯) 一〇〇
 天鵞絨 一〇〇
 諸種カルペット類 七五
 日本人自由雜紙 五〇
 印刷用洋紙 七五
 包装用洋紙 七五
 諸日本紙 七五
 墨地封筒、鉛筆、石盤等
 各種墨 七五
 襖、障子 五〇
 疊 五〇
 石灰 五〇

砥石 五〇
 砂紙 五〇
 摺附木 五〇
 諸石鹼 五〇
 靴其他履物及傘提燈 五〇
 膳、梳、重箱、鏡、臺、筆、筒、盆及總て
 木製器具 五〇
 日本人建造房屋用竹木材 五〇
 木材、竹材、石材、竹材は五分
 煉瓦、石及瓦 七五
 皮角、骨、牙、蹄、羽毛類 七五

附錄

扇及團扇類	七〇
齒磨	八〇
窓硝子及玻璃片	七五
洋燈及其部分	七五
木炭	七五
籐	五〇
綿英	五〇
綿糸	五〇
生糸、熨斗糸、屑糸	八〇
馬尾、馬髮	七五
天蠶糸	八〇
蠶繭	七五

菓

羊毛其他獸毛	五〇
苧麻	五〇
運貨車船	八〇
諸藥材(他項に掲ぐるものを除く)	五〇
明礬	五〇
諸製藥類	五〇
膠(各種)	五〇
樟腦	五〇
龍腦	一〇〇
丁香	一〇〇
麝香	一〇〇

附錄

安息香	二〇〇
線香	二〇〇
乳香	二〇〇
沈香	二〇〇
甘松	二〇〇
白檀	二〇〇
其他香料	二〇〇
乾藍、水藍	七五
五倍子	七五
漆	七五
蘇木及蘇木越幾斯	七五
紅花	七五

三

其他別項に掲載せざる一切の染料	七五
色油	七五
洋漆	一五
各色鉛粉及亞鉛粉	七五
紺青	七五
雌黃	七五
群青	七五
綠青	七五
朱	七五
日本銅	五〇
鐵、鋼、鉛、錫、汞、俵金其他別項に	五〇

掲げざる諸金屬類但し鐵	五〇
鐵線又銅線	七五
水銀	七五
ソルダ	七五
白銅	七五
アンチモニー	七五
鍋釜双物及鐵製ブリツキ製	
其他總て金屬製品類	八〇
金銀の箔類	一〇〇
銅錫の箔類	七五
金銀器	二〇〇
鍍金銀器	一〇〇

石炭油	五〇
諸種の油(別項に掲げざるもの)	七五
密蠟木蠟	七五
瀝青及タール	五〇
獸蠟(其他別に掲げざる一切の油蠟脂類)	七五
椿の油	七五
レーブ	七五
セサン	七五
蠟燭	七五
發付油	七五

氣油	七五
生平	七五
海黃	七五
紬	七五
金剛	五〇
綿子、菓子、麻子、亞麻子、胡麻子	
燈心	五〇
弗箱	八〇
器械	八〇
食器用陶器類	七五
目鏡	七五

象牙及角牙	八〇
靴皮類	七五
馬具及馬車	八〇
鏡類(廓の有無關せず)	一〇〇
諸玻璃器類	七〇
紫檀、黒檀、テイク木、楊木、鐵刀	
木及總て堅硬木	一〇〇
蝙蝠傘	七五
旅櫃、提囊及佩袋類	一〇〇
樂器	一〇〇
鈕釦、扣子類	七五
鐵山使用の爆發物	一〇〇

煙管及煙囊	一〇〇	磁甲細工類	二〇〇
袋物類	一〇〇	繪畫(裝飾有無に係らず)	一〇〇
毛皮狐獺海狸兔類	一五〇	彫刻物(玉器は二割)	一〇〇
蒔繪したる漆器類	一〇〇	煙花類	二〇〇
玩具	一〇〇	玻璃珠 <small>(佛條條約)</small>	二〇〇
首飾品(内金銀首飾は二割)		獵銃及使用品	二〇〇
寫眞	一〇〇	珊瑚珠	二〇〇
時辰鐘及時辰表並其部分類	七五	衝球槩菜骨牌	一〇〇
花筒置物其他室内裝飾品	二五〇	其他一切の遊戯品	一〇〇
		蒸汽船(每噸銅錢)	二百五十文
		風帆船(同)	百二十五文
		免稅品	

貨幣○金銀地金の旅客行李の類
 ○貨物見本(相當の類數)○新聞紙
 ○廣告紙類○書籍○地圖○海圖
 ○招牌○修藝勸業の雛形○農具
 醫術用器具○活字(新古の區別な
 く)○尺度、衡量、寒暖計、晴雨儀、驗液
 器、針盤其他學術用器具並に使用
 品○消防器具○船用具○包裝諸
 品○唐及繩類○植物類(如大小樹
 株各種)○花卉

自鎮南浦汽船乘客賃金表

一等

二等

三等

附錄

三

輸入禁制品
 鴉片○偽藥○偽造貨幣類○淫猥
 私褻の書圖肖像○軍器類○
 輸出稅
 金銀地金及砂金、旅客行李の具
 無稅
 紅參 一五〇
 別項に掲載せざる一切の輸出
 品 五〇

南大門	西大門		南大門		西大門		南大門		西大門		南大門	
	發	到	發	到	發	到	發	到	發	到	發	到
一、四	一、四	四、五	一、四	四、五	一、四	四、五	一、四	四、五	一、四	四、五	一、四	四、五
八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇	八、二〇
十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇	十、〇〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前六、〇〇	前六、〇〇	前九、二五	前七、〇〇	前九、二五	前七、〇〇	前九、二五	前七、〇〇	前九、二五	前七、〇〇	前九、二五	前七、〇〇	前九、二五
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六	後二、二六
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇	前七、〇〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四	後三、四四
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七	九、五七
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五	後一、一五
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇	四、四〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇	七、五〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇	前九、二〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五	前二、三五
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五	前七、二五
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇	後三、一〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發
十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇	十、一〇
發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發	發

京義鐵道發着時間表

北行列車						南行列車													
驛名	南大門	龍山	汝山	開城	黃州	平壤	蕭川	新安州	開城	驛名	新義州	宣川	定州	新安州	蕭川	平壤	黃州	蕭川	新安州
	六、〇〇	六、二五	八、〇九	九、一五	三、一〇	四、四四	八、四六		七、〇〇	九、一〇	十、〇八	一一、三五	一一、四五	二、四五	四、四二	八、二〇	九、五二	一一、二九	六、三五
	前	前	前	前	前	前	前		前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前
	九、〇〇	九、二五	一一、〇八	一二、〇九	五、五九	七、三三			四、〇〇	六、一〇	七、〇八	八、三五	九、四五	一一、四五	一、四二	三、二〇	四、五二	六、二九	三、三五
	前	前	前	前	前	前			前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前
	二、五〇	三、一〇	五、〇〇	五、五九					六、三三	八、四三	九、四一	一一、一五	一二、一五	二、四五	四、三二	六、一〇	七、四二	九、一九	四、三五
	前	前	前	前					前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前
	十、一〇																		
	前																		

附錄

定州	發 三、三〇	汝山	七、三三
宣川	一、四二	龍山	一、三〇
新義州	四、三五	南大門	一〇、二六
		四大門	七、〇三
			九、四三

表

支線黃州兼二浦間發着時間表

黃州	發 前一〇、一〇	後 一二、三〇	後 三、四〇	後 六、三〇
兼二浦	發 前九、〇〇	前 一一、一〇	後 二、三〇	發 五、一〇

備考

兩驛間發車後各三十分にして着するを以畧之
龍山、仁川間發着時間表

龍山	發 後六、四七	前 一〇、二九
----	---------	---------

仁川	發 後八、二九	前 八、五五
----	---------	--------

京釜鐵道哩數

草梁	五〇、三	八九、三	一一三、三	一三五、三	一三八、〇	一三九、〇
大邱	三九、〇	六三、〇	八五、〇	八七、七	八八、七	
太田	二四、〇	四六、〇	四八、七	四九、七		
成歡	二二、〇	二四、七	二五、七			
永登浦	二七	三、七				
南大門	一、〇					
四大門						

附錄

表

京釜鐵道賃金表

				四大門	南大門	永登浦	成 歌	太 田	大 邱	草 梁
				〇三	〇八	六六	七二	一、二七	一、三三	一、三三
				一、二一	一、四六	一、三八	一、八九	二、六八	二、七四	二、七四
				一、七七	三、三五	三、二七	三、四〇	四、〇六	四、一四	四、一四
				一、四九	三、三五	三、二七	三、四〇	四、〇六	四、一四	四、一四
				三、三八	四、一四	四、〇六	四、一四	四、二二	四、三〇	四、三〇
				四、一七	四、二五	四、一七	四、二五	四、三三	四、四一	四、四一

但し十二歳未満
は半額とす

黄州兼二浦間哩數及賃錢

〇八哩七 〇金貳拾六錢

龍山、仁川間哩數及賃錢

〇十四哩 〇金四十二錢

旅客注意

五十哩以内の切手を所持する者は途中の停車場に下車し再び同切手を以て他の列車に乗り継ぐ事を得ず。
五十哩以上の切手を所持する者は鐵道の指定せる停車場に限り何れにても下車し再び乗り継ぐことを得べし。

大貨物運賃は左の通り

第一 一斤扱 百斤 一哩に付 金五厘

一噸扱 一噸 同 金五錢

一十噸以上の貨物(同一荷主行)二十五哩以上は

一噸 二十五哩以上 金四錢

行商人及呼賣商人の携帶する商品貴重品及獸類を除くの運賃は左記の通り

哩 數	斤 數	運 賃
二十五哩未滿	二十五斤未滿	、二三
二十五哩未滿	二十五斤以上未滿	、二六
二十五哩未滿	五十斤未滿	、三九
二十五哩未滿	五十斤以上未滿	、三九
五十哩未滿	同上	、五九

人力車、轎子 一輛 一哩に付金四錢 最低賃金七拾八錢

自轉車、小兒車 一輛 同 金參錢 同 金五拾錢

貴重品の運賃は通常小荷物之二倍とす。

但最運賃金參拾參錢

五十哩未滿 一斤に付 金貳拾六錢 價格百圓未滿に付 金拾參錢

五十哩以上 同 金參拾九錢 金貳拾錢

百哩以上百哩未滿を增すごとに 同 金拾參錢 二百哩以上 金貳拾六錢

二百哩以上二百哩未滿をます毎に 同 金七錢

小動物の運賃

一 容器に入れたる小犬及其他小動物の運賃は通常小荷物之二倍とす。

犬 容器に入れたる小犬を除く

五十哩未滿 金貳拾六錢

五十哩以上 金四拾六錢

百哩以上百哩未滿を增す毎に 金貳拾六錢

旅客は等級により左の通り手荷物として托送することを得

一等一人に付百斤迄 二等一人に付六十斤迄

三等一人に付三十斤迄 小兒は半額とす

附 録 終

明治三十九年十月廿七日印刷
明治三十九年十一月一日發行

定價金七拾錢



著者	福岡縣京都郡今元村二千八百十一番地
發行者	同所 舛谷安治
印刷者	大阪市西區阿波座貳番町壹番地 堀越幸
印刷所	同所 堀越日進堂
發賣所	大阪市東區備後町四丁目八五 集成堂

發行所

韓國平壤新市街

北韓實業興振社

大販賣店

大阪市北區東橋田町二九三

常磐商會

大浦旅館

取扱町噲

親切

勉強

ヲ旨トス

平壤大同門内大貫洞

大浦旅館

主人敬白

三 根 奈 噐

平 壤 三 根 旅 館

新市街

鶴の町

和洋御料理

並に

會席仕出し

平壤南門通り四丁目

和洋軒